



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆新たに稲本執行部が発足

◆郡市会長メッセージ&

令和5年度歯と口の健康週間事業レポート

◆第28回定時代議員会

◆令和5年度歯科衛生士研修会

◆ひきこもり支援研修会

◆令和5年度三重県警察医研修会



三重 歯 会 報



公益社団法人
三重県歯科医師会
<https://www.dental-mie.or.jp/>

2023
89
No.723

三齒会報 CONTENTS 令和5年 8・9月号

会長就任にあたって（公益社団法人 三重県歯科医師会 会長 稲本良則）	1
稲本執行部発足（第4回・第5回理事会）	2
郡市会長メッセージ&歯と口の健康週間事業レポート	3
令和5年度歯科衛生士研修会	16
ひきこもり支援研修会	18
令和5年度第3回理事会 （次期理事選挙に18名、監事選挙に2名が無投票で当選決定）	24
第28回定時代議員会 （新役員選任／稲本執行部が発足）	26
令和5年度第6回理事会 （稲本新執行部『着眼大局・着手小局』始動する）	30
県歯常任委員会も新体制で始動	32
令和5年度三重県警察歯科医会定期総会・三重県警察医研修会	36
医療管理 （従業員の受ける経済的利益等の税務の取扱いについて）	37
<hr/>	
6月・7月会務日誌	38
会員消息／新入会員プロフィール	40
告知板 （ ・中部歯内療法学会第16回学術大会のご案内 ・福祉医療費助成に関するお知らせ ）	41
互助会の現況	42
三重県歯国保組合&協同組合 NEWS	43
国保組合の現況	45
編集後記	46

会長就任にあたって

公益社団法人 三重県歯科医師会
会長 稲本良則



今期より三重県歯科医師会の会長を務めさせていただくことになりました稲本でございます。会長就任にあたりご挨拶申し上げます。

三重県歯科医師会が、全国に先駆けて公益社団法人の認定を平成24年に受けてから約10年の歳月が経ちました。その間には「みえ歯と口腔の健康づくり条例」策定・改定も行われ、「全ての県民のライフステージにおける歯と口の健康づくりを進める」とする基本計画を実現させるべく、現在も様々な事業を行っています。また来期に策定される「第8次医療計画」の中に、歯科医療、歯科口腔保健対策の取組みを一層進める必要があり、県行政、市町、関係機関、団体等の役割分担や相互連携強化をさらに強めていくことを考えています。

近年は通院困難な方への在宅歯科診療の提供、入院患者への手術前後の口腔ケア、認知症患者への対応など、歯科に対するニーズは多様化しております。そのためには今後迎える少子高齢社会に対し、地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制を医師会、薬剤師会等の団体と連携を図りながら地域完結型歯科保健医療が提供できるよう目指し、在宅患者の病態に応じた多職種連携や、条例にも記載が盛り込まれた「医療的ケア児」に対しての医療提供体制整備も行わなければなりません。

三重県歯科医師会会員の皆様が地域のかかりつけ歯科医として様々なニーズに対応し、各地域で県民に切れ目のない支援が行えるよう全力でサポートしていく所存です。また、南海トラフ巨大地震等の大規模災害及び新興感染症に対しても、会員、従業員及びその家族の安全を第一に考えたうえで、非常時の歯科医療・歯科口腔保健サービス等を担う体制をより一層整えていかなければなりません。

喫緊の課題であるオンライン資格確認システムは、日本の医療DXの基盤になるものであり、その推進に最大限協力しなければならないことは先生方もご承知かと思いますが、令和5年9月には現在猶予を受けてみえる診療所の期限がやってきます。その先生方の支援も含めて、すべての会員の先生方が安心して安全に診療できるよう、変革に対してもしっかりとした対策と対応を講じてまいります。

その他にも急速な変革の中で多くの課題がありますが、県歯のシステムに沿って、会員の考えを集約しつつ、日本歯科医師会に対応すべき課題については色々な機会を捉え、三重県歯科医師会として意見具申をすると同時に適切な情報提供ができればと考えております。

私は「着眼大局、着手小局」を信条として、三重県歯科医師会が今後も社会に必要とされる誇りある会になるよう、会務運営を進めていきたいと考えております。しかし、今申し上げたことを一つでも多く実現するためには、会員の先生方のご助力がなければ到底かないません。会員一人ひとりが協力し合って組織力を高め、魅力のある三重県歯科医師会を創っていきたいと考えております。

新執行部の船出にあたり、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いいたします。

稲本執行部発足（第4回・第5回理事会）

6月25日（日）第28回定時代議員会（P.26参照）直後、第4回理事会が招集され、会長予備選挙当選者の稲本良則氏（伊賀）を代表理事（三重県歯会長）に選出し、第1次稲本執行部が発足。佐野乃里江理事（四日市）、重盛登世理事（四日市）、大元秀一理事（伊勢）、田中一生理事（鈴鹿）、中川貴晴理事（伊賀）が新たに執行部に入ることとなった。

6月29日（木）第5回理事会では、冒頭稲本会長が今期の会務執行に当たっての所信を表明し、「すべての会員の先生方が安心・安全に診療できるように県行政、市町、関係機関・団体等と相互連携を強化し、三重県歯科医師会が会員にとって魅力ある組織になるよう会務運営をすすめていきたい」と述べた。



新執行部の顔ぶれ

<上段左から> 田中理事・大元理事・新理事・大西理事・重盛理事・
佐野理事・加藤理事・鳴神理事・西本理事・中川理事

<下段左から> 寺辺監事・伊藤常務理事・川瀬常務理事・前田専務理事・服部副会長
稲本会長・福森副会長・桑名常務理事・伊東常務理事・宮田監事

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	稲 本 良 則（伊 賀）	理 事	加 藤 直 輝（伊 勢）
副 会 長	服 部 修（桑 員）	理 事	大 西 薫 児（松 阪）
副 会 長	福 森 哲 也（津）	理 事	西 本 康 助（津）
専務理事	前 田 圭 司（津）	理 事	佐 野 乃 里 江（四日市）
常務理事	桑 名 良 尚（津）	理 事	重 盛 登 世（四日市）
常務理事	川 瀬 哲 人（桑 員）	理 事	大 元 秀 一（伊 勢）
常務理事	伊 東 学（四日市）	理 事	田 中 一 生（鈴 鹿）
常務理事	伊 藤 法 彦（松 阪）	理 事	中 川 貴 晴（伊 賀）
理 事	鳴 神 茂 幹（鈴 鹿）	監 事	宮 田 保（桑 員）
理 事	新 達 也（伊 賀）	監 事	寺 辺 勝 之（津）

令和5年度

郡市会長メッセージ& 歯と口の健康週間事業レポート

令和5年度の『歯と口の健康週間』は6月4日（日）から10日（土）まで、「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」の標語のもと、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進～生涯を通じた8020運動の新たな展開～」を重点目標に実施され、三重県下でも様々に工夫を凝らした歯と口の健康に関する啓発イベントが催された。また、県下11の郡市歯科医師会では、県歯と同様に新執行部がスタート。これからの2年間、郡市会の舵取りを担う各会長からのメッセージも併せてお読みいただきたい。



県下11郡市会の会長

- <後列左から> 中村会長（南紀）・萬好会長（津）・長井会長（松阪）・
田口会長（伊勢）・元橋会長（鈴鹿）・秋本会長（亀山）
<前列左から> 松井会長（尾鷲）・関田会長（伊賀）・伊藤会長（桑員）・
田中会長（四日市）・山本会長（鳥羽志摩）

一般社団法人

桑員歯科医師会

会長
伊藤寿志

この度、桑員歯科医師会会長に就任いたしました伊藤寿志です。まだまだ若輩者ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

桑員歯科医師会が一般社団法人となり10年余、そのうち8年を専務理事として会務遂行してまいりました。会長に就任するにあたり、身の引き締まる思いですが、会のために尽力していく所存です。

桑員歯科医師会は2市2町（桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町）の歯科医師で構成され、現会員数は94名（うち終身会員12名）になります。若い会員も少しずつですが増えてまいりました。老若問わず会員の先生方が歯科医師会に入っていて良かったと思える会にしていきたいと思えます。

まずは、この数年コロナ禍によりまともに行うことが出来なかった会の活動や地域歯科保健活動を従来に近い形に戻していくことに尽力し、医師会、薬剤師会等多職種や行政との連携を深め、桑員地域の住民の歯と口の健康を守り、より良い暮らしをアシストする存在でありたいと思えます。

2市2町の中には高齢化が進んでいる地域もあります。訪問歯科の需要が高まる中で、やや尻すぼみ気味な口腔ケアステーション事業を活性化し、地域医療に貢献し、健康作りに寄与できるよう会員とともに活動していきたいと思えます。

Event Report



6月8日（木）、柿安シティホール（桑名市民会館）で桑員地区歯と口の健康週間「よい歯のコンクール」審査・表彰式が行われました。最終審査にのぞんだ「よい歯の部小学校6年生」には42校から42名、「よい歯の部中学校3年生」には10校

から10名が参加しました。今回は「親子の部」は行われませんでした。最終審査対象者の口腔内はいずれも良好な状態で順位を付け難く、審査の先生方は大変悩まれました。小学校6年生、中学校3年生それぞれ1位、2位、3位を選出しました。「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」は幼稚園図画の部、小学校図画の部、小学校ポスターの部、中学校ポスターの部、特別支援学級の部のそれぞれ1位が事前に日展会友・杉田幸平氏により選出されました。その後、表彰式が行われ、岩田会長の挨拶、東員町教育課の挨拶があり、その後、優秀者に表彰状とトロフィー、賞品が贈呈されました。

（取材：宮澤晋矢）

一般社団法人

四日市歯科医師会

会長
田中淳一

四日市歯科医師会の会員は、四日市市、菟野町、川越町、朝日町に就業地または住所を有する三重県歯科医師会の会員です。四日市市の人口は 308,608 人で 30 万人以上の保健所政令市となっており、四日市市役所内に四日市保健所があります。菟野町の人口は 40,012 人、川越町は 15,123 人、朝日町は 11,021 人で三重郡 3 町ともに桑名保健所の管轄となっています。平成 9 年 4 月より四日市市の指定管理者として四日市市歯科医療センターを開設しました。現在、障がい者歯科診療と年末年始の応急診療を行っています。四日市市歯科医療センターは、障害者歯科の研鑽の場として成長してきました。歯科医療センター協力医のうち、会員 5 名が日本障害者歯科学会認定医です。そして日本障害者歯科学会指導歯科衛生士 1 名、日本歯科衛生士会認定歯科衛生士〔認定分野 B〕障害者歯科の 10 名が協力しています。口腔ケアステーション事業においては今までの訪問歯科診療の紹介に加え、令和 4 年に四日市歯科医師会館内に病院や施設、在宅での口腔ケアの実践・紹介、また啓発を目的とした歯科診療所を開設しました。これまでの公衆衛生活動に加え、益々の高齢化社会に対し「オーラルフレイル」の啓発・予防・改善に取り組んでいきます。

Event Report



6 月 8 日（木）に四日市市文化会館にて、「よい歯の児童生徒」、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」、「四日市歯科医師会口腔衛生賞」の表彰式が 4 年ぶりに開催されました。よい歯の審査は、コロナ禍以前は四日市歯科医師会会館に児童生徒に来館していただき、直接口腔内を審査する方法でした。しかし、令和 2 年コロナ禍以降は学校歯科医が優秀者の口腔内写真を撮影、データを送信し、公衆衛生委員会が口腔内写真で審査する方法に変更されました。図画・ポスター

の審査は Google フォームを使用して Web 上で理事全員が投票する方法で行われました。表彰式は森四日市市長、芝田会長の挨拶の後、「よい歯の児童生徒」、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の最優秀賞及び優秀賞の表彰者には表彰状及びメダルが授与されました。また「口腔衛生賞」は浜田小学校の水谷先生が授与されました。

日本歯科医師会のゆるキャラ「よ坊さん」の登場もあり、表彰式後には参加者がよ坊さんと記念写真を撮影していました。このような大きな舞台に上がる経験はあまりないので、いい思い出にもなったと思います。この表彰式は四日市市ケーブルテレビ CTY のニュース番組や中日ホームニュースの紙面に取り上げられました。また、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の作品は 7 月 16 日から 24 日までイオンモール四日市北店に展示されました。

(取材：切通正智)

一般社団法人

鈴鹿歯科医師会

会長
元橋庸好

鈴鹿歯科医師会会長を前期に続き務めることになりました元橋です。2年前に会長になった時は、新型コロナウイルス感染症真っ盛りでしたので、最初の1年は何の行事も行えませんでした。昨年の秋ごろから徐々に復活し以前の状態に戻りつつあります。

今年の5月より新型コロナウイルス感染症が5類に変わったことにより、6月1日（木）に「歯と口の健康週間事業・よい歯の児童生徒コンクール」を4年ぶりに行うことができました。6月28日（水）・29日（木）には研修旅行（北海道）、7月9日（日）には学術研修会を行うことができました。

また、マイナンバーカードによる顔認証システム、物価高騰対策による補助金申請等にすべての会員の先生が乗り遅れることなく、フォローしたいと考えています。今後は従来の公衆衛生、学術、社会保障、医療管理に加え、介護、災害等での行政、医師会のほか、多職種との関わりなどが増えると思われます。

今期から鈴鹿歯科医師会の役員も若返り、今後も多くの先生方に歯科医師会の会務に参加していただきたいと考えています。いずれの会務も会員の先生方の協力が必要ですのでよろしくお願いいたします。

Event Report



6月1日（木）、歯と口の健康週間事業が実施されました。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり会場を2会場に分けての開催でした。

よい歯の児童生徒の審査並びに表彰、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの表彰は鈴鹿市教育課主体のもと、玉垣ふれあいホールで

行われ、鈴鹿市内各中学・小学校の児童生徒の代表が参加されました。また、無料の歯科相談、歯科衛生士会のお口の健康チェックコーナーなどは鈴鹿市保健センターで行いました。鈴鹿市健康づくり課、三重県歯科衛生士会鈴鹿・亀山支部、歯科業者等の協力を受け開催されましたが、あいにくの天気と数年ぶりの開催の影響か例年に比べ少ない来場数でした。本年度は8020 よい歯のコンクールの会場での開催は断念しました。

4年ぶりの開催となり、規模も縮小しての開催となりましたが、大きなトラブルもなく無事終了することができました。来年度はコロナ禍前のような通常の開催ができることを願いたいと思います。

(取材：伊東信介)

一般社団法人

亀山歯科医師会

会長
秋本和宣

今期も引き続き3期目として亀山歯科医師会会長を務めることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

亀山歯科医師会は近年会員の増減もなく少人数ではありますが、いくつかの役職を兼務して会の運営に協力していただいています。新型コロナウイルス感染症が5類になり、ようやく以前の生活に戻りつつある中で様々な活動が再開されるようになってきたことは喜ばしいことと感じます。それに伴い対面での会議や研修会に参加する機会も増え、改めて地域医療に向き合う必要性を感じるようになってまいりました。

現在亀山市で行われています歯科健診事業は、30歳から70歳まで5歳刻みの節目健診となる歯周病健診と妊婦歯科健診です。今期の目標は受診率の向上と新たな歯科健診事業の立ち上げを模索、計画しているところであります。また、2025年問題や高齢化率の上昇に伴い在宅医療の稼働も増加することを鑑み、協力できる体制を整備していく予定です。災害対策についても早急に稼働できるように準備する必要があります。課題山積ではございますが、会員の協力を得て解決できるよう努力してまいります。

亀山市は昨年11月に亀山駅前再開発整備が終了して大変美しい新しい街となりました。私の医院もその一角にあります。それ故に気持ちも新たに地域医療に貢献できるよう努めていきますので、今期もよろしくお願いいたします。

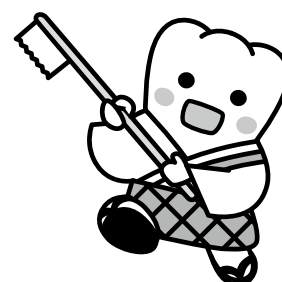
Event Report

5月25日(木)にWebにて歯と口の健康週間事業の「よい歯の児童生徒の審査並びに表彰」の亀山市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の部の最終審査が行われました。学校歯科健診の結果をもとに公衆衛生委員が協議の上、保育園は8園中で優秀者として川崎愛児園の1名、幼稚園は6園中で優秀者として亀山幼稚園の1名、小学校は17校中で最優秀者として川崎小学校の1名、優秀者として神戸小学校の1名、中学校は3校中で優秀者として亀山中学校の1名が被表彰者として選出されました。

その他、「親と子のよい歯のコンクール」事業の表彰式と同時開催予定であった無料フッ素塗布事業は中止となり、被表彰者には記念品を郵送にて

進呈しました。また、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」事業は通年通り実施されています。

(取材：堀 佑輔)



公益社団法人

津歯科医師会

会長
萬好哲也

次期会長予定者の急逝という予期せぬ事態を受け、再び津歯科医師会の会長職を担うことになりました。前期から支えてくれてきた役員たちと力を合わせ、故人の思いも受け継ぎながら、会務を執行していく所存です。

第1期執行部の立ち上げ直後は、新型コロナワクチン集団接種の担い手として歯科医師にも参画が求められた時期でした。経験のない事業で不安もありましたが、多くの会員の協力を得て、会としての社会的責務を果たせたことに深く感謝しています。その後も様々な事業が制限を受けたものの、令和4年からは恒例だった「歯の健康展」の再開にこぎつけ、今年も多くの市民が来場しました。今後もコロナ禍前に劣らぬ公衆衛生活動が展開できるよう努めていくつもりです。幸い津市の行政とは良好な関係が構築されていますので、まずは懸案である妊婦歯科無料健診を実現したいと考えています。

現在会員数は162名。この2年間にも、意欲ある将来有望な新入会員をたくさん迎えました。そうした若手たちが会を利用しやすい、活動しやすい環境を作るためにも、中止を余儀なくされていた会員研修旅行などの事業を実施し、より一体感のあるきめ細かな会務運営を目指します。

Event Report



6月4日（日）、津リージョンプラザで「歯の健康展」が開かれました。今年は「よい歯の児童生徒」の審査は模型・書類のみで実施し、「8020 よい歯のコンクール」「親と子のよい歯のコンクール」の審査は6月1日（木）に行ったため、当日は午前中のみで各コンクールの表彰式と予約制のイベントを開催しました。今回から「よい歯の児童生徒」「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」「8020 よい歯のコンクール」「親と子のよい歯のコンクール」の表彰式を一括して行うこ

とで時間を短縮しつつ、多くの方に列席していただき華やかな印象の表彰式を執り行うことが出来ました。同時に開催したイベントとして歯科医師会のブースでは口腔がん検診、歯の矯正やお口の悩み等に関する歯科相談コーナーを予約制で行いました。また、今回初めての試みとして歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会の合同による指の石膏模型作製と歯科の仕事体験のイベントを行いました。予約された28名の児童にCR充填の体験等をしていただきました。栄養士会による栄養相談・血流測定、食生活改善推進協議会によるクッキー作りも予約枠が満席となり参加者には大変満足していただきました。

「歯の健康展」を通じて、子どもから大人、高齢者まで、歯と口の健康に対する関心の高さを知ることができました。このような市民と直接触れ合うことのできる貴重なイベントを今後も大切に継続すべきであると再認識しました。

(取材：中藤 健)

一般社団法人

松阪地区歯科医師会

会長
長井雅彦

当会は、松阪市・多気郡（多気町、明和町、大台町）の1市3町で構成され、会員数は99名、10の委員会で運営を行っています。

平成19年に公衆衛生活動として始まったフッ化物洗口事業は、令和4年度には予定していた小学校までの77校園が完了し、本年度からは中学校を加え、令和9年度には松阪市の全中学校11校で実地する計画となっています。松阪市はこの事業の先進地として選出され、昨年より先進地視察が松阪で行なわれるようになりました。今後、松阪地区の3町にも広がっていくことを期待したいと思います。

口腔ケアステーションは今年で22年目を迎え、地域口腔ケアステーション連携件数は、松阪地区が320件と県内で最多となっています。今後益々需要が増加することが予想されますので、昨今は所属歯科衛生士の人材確保、育成・研修にも力を入れております。

学術研修会は、社会的変化に沿った当日オンライン、その後のオンデマンド配信と、以前より参加しやすい形態で年2回開催しており、他地区からの参加者が増えています。

三師連携にて進めてまいりました「糖尿病と歯周病 患者相互紹介事業」では、多くの会員に登録医になっていただきましたが、近日中には薬剤関連顎骨壊死（MRONJ）の医療連携における登録医を募り、さらに医療連携の強化を図っていきたいと考えています。

Event Report



新型コロナウイルス感染症の動向が不透明だったこともあり、本年も「歯と口腔の健康まつり」と80歳以上のよい歯自慢「歯っぴいライフコンクール」は開催を見送られ、「よい歯のコンクール」のみ6月4日（日）の午前中に松阪市健康センターはるるで最終審査と表彰式を行いました。親と子のよい歯のコンクールには4組が参加し、最優秀1組と優秀3組が表彰されました。副賞として志摩スペイン村のチ

ケットが、最優秀賞には大人2名と子ども1名分、優秀賞には大人と子どもそれぞれ1名分が贈呈されました。「よい歯のコンクール」では、幼稚園14園から代表12名、小学校48校から代表15名、中学校16校から代表7名が参加し、最優秀賞が1名ずつ選ばれました。最終審査に進んだ参加者のレベルが非常に高かったため、最優秀を選ぶのは難しい判断でした。表彰の際の総評では、各年代の代表者は次の年代の代表に選ばれることや、将来的には親となり子どもと一緒に「親と子のよい歯のコンクール」に参加されること、さらには「歯っぴいライフコンクール」に参加されることを願うコメントが述べられました。

このようなコンクールの開催を通じて、参加者は歯と口腔の健康についての意識を高めるとともに、将来の世代に健康な歯を受け継いでいくことを願っています。

(取材：川村英司)

一般社団法人

伊勢地区歯科医師会

会長
田口 昇

伊勢地区歯科医師会の田口です。新執行部は2名の新理事、1名の元理事を含め、前期より1名減の10名でスタートしました。新型コロナウイルス感染症が今年5月から5類相当に移行したことにより、伊勢地区歯科医師会の事業活動も今後はコロナ前に戻っていくと思われます。しかしながら、この3年間の事業中断・縮小は、本会や世の中の状況変化を再度見つめなおすのに十分な期間でもありました。本会会員数は現在103名で、平成19年の支部合併時113名と比べ減少しています。全国的な歯科医師国家試験合格者数とその男女比を考えると会員数の減少は続くのではないかと考えています。また、会員平均年齢も年々上がってきており、55歳から65歳の会員数が最多で、平均年齢は63歳となっています。私が昭和62年に入会した頃は、40代・30代の会員がメインで会務事業に参加していましたが、今は60代・50代の先生方の協力も得て事業運営を行っています。このような状況も踏まえて、この先も継続可能な歯科医師会の事業の在り方を模索・検討していくのにちょうどいいタイミングであると考え、歯周病検診の対象者追加や医科歯科連携を推進させ、歯科医師会として地域住民への歯科保健衛生の啓発を続けながら、かつ、現在の会員状況にあった令和の時代の伊勢地区歯科医師会を頭に描きながら会務運営を行い、2年の任期を全うしたいと考えておりますので、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

Event Report



歯と口の健康週間事業「よい歯の児童生徒」の最終審査が5月21日（日）に「ハートプラザみその」において行われました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類へ移行したのを受け、令和2年以来の開催となりました。まず、生徒と児童の最終審査が行われました。しかし、高齢者への感染リスクの配慮は何ら変わるところではないため、「よい歯でいきいき」部門は書類の

みでの審査となりました。また、「親子」部門については時代の流れか募集要項から削除されました。従来は当該候補者の最終審査を表彰式同日の式直前に一斉に行ってききましたが、今年度はまず最終審査を行い、別日に改めて表彰式を行う形式に変更されたことにより最終審査が時間に追われることもなくなりました。

歯と口の健康週間事業表彰式は、6月4日（日）に最終審査と同じく「ハートプラザみその」にて執り行われました。前日は線状降水帯により志摩半島も大雨となりましたが、当日は梅雨前の様に晴れ渡り受賞者や付き添いの方々にも大勢来ていただきました。新型コロナは収束していないものの重症化傾向がなくなったため開催でき、ほとんどの方がマスク着用という状況でしたが無事に終了できました。

(取材：佐々木和宏)

一般社団法人

鳥羽志摩歯科医師会

会長
山本 修

今期でいよいよ8期目になり、15年目の会長職となります。この間、県歯の会長が峰会長、田所会長、大杉会長と変わり、そして今期からは稲本会長をはじめとする新体制に変わります。これまでの経験を活かしながら県歯と良い連携、協力を続けていきたいと思ひます。

コロナが第2類相当から第5類に見直されたことにより、私たちの生活も徐々に日常を取り戻しつつあります。しかし診療所ではまだまだ感染対策には予断を許さない状況は続いていくと思ひます。

また、マイナンバーカードでの様々なトラブルを抱えたまま、保険証の廃止に向けた動きにも対応していく必要があると思ひます。私たちの日常診療での配慮がいろいろと必要になってくる中で、地域の高齢化、人口減少がさらに深刻になってきています。それに伴い口腔ケアや訪問診療への対応などが益々必要になってきます。会員自身も高齢化が進み、当地区での会員の平均年齢は63歳を超えております。これらの内外の課題が多くある中で、少ない人員でいかに効率よく歯科医師会の事業に取り組んでいくべきか?いろいろな角度から検討し、会員の先生方の意見を活かしながら、今期の事業を展開していきたいと思ひます。コロナへの対応が緩和されてきたことにより今後は行政との連携の事業も増えてくると思ひます。

日歯、県歯との連携、行政や他団体との連携を図りながら、地域の歯科保健の向上に向けて邁進していきたいと思ひますので、ぜひとも会員の先生方のご理解とご協力をお願いいたします。

Event Report



7月4日(火)、「よい歯のコンクール」「よい歯の児童生徒」の審査を行いました。学校歯科健診の段階で各担当者が口腔内の審査結果の詳細を書類へ記入し、さらに表彰候補者の健診時に口腔内写真撮影を行い審査資料として提出しました。志摩市からは小学校7校、中学校5校、鳥羽市からは小学校4校、中学校2校の合計18校の代表者

の審査資料が提出されました。該当者なしの学校もあるため、実際の学校数とは異なっております。

当日の審査では、実行委員が書類及び写真により候補者を絞り込み健診担当者の意見を交えて最終選考を行いました。「児童生徒」の最優秀候補者は、どの子もむし歯や治療痕がない子どもたちですが、最終的には歯列や咬合のわずかな差によって最優秀者・優秀者が選ばれました。

コロナ禍前までは志摩市の受賞者に対しては市長公室で市長・教育長による表彰式が行われ、鳥羽市の受賞者は鳥羽市主催の健康祭り「ひだまりフェスタ」の中で表彰式が行われていましたが、今年はそれぞれが開催されるのか未定なので、現在教育委員会と検討中です。もし行われない場合でも、各学校にて表彰式を行う予定です。

(取材：山本 修)

一般社団法人

尾鷲歯科医師会

会長
松井俊哉

この度、4期目の会長を務めることになりました。現執行部は加藤前会長の時代に4年間、私が会長になってから6年間、同じメンバーで会務を執行してまいりました。理事の先生方にはご理解、ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

社会現象となっていた新型コロナウイルス感染症対策も落ち着きを見せ、今期は従来の事業が再開されることと思います。尾鷲総合病院の医師も増え、新院長からも睡眠時無呼吸症候群のマウスピースの作製に協力して欲しいという依頼もありました。人口減少、高齢化、子ども減少という従来からの課題がなくなりますが、医師会、薬剤師会、行政をはじめ多職種との連携を取りながら、今できることを考えて、一つ一つ課題に向き合っていこうと考えています。

毎年会員が減少する中ではありますが、精鋭無比の執行部に助けられながら、地域住民に信頼される歯科医師会を目指して誠実に事業に取り組んでいきます。

Event Report



いずれの事業もコロナ禍前までは、集合して審査をしていましたが、それが叶わなくなりました。

「よい歯の児童生徒」は、各学校の代表者を書類選考してから、各学校の昼休みを利用させていただき口腔内を審査しました。当会は、小学校10校、中学校5校を回らせていただきました。

「図画・ポスター」は、応募数も多く、広い体育館を借りて審査を行います。力作も多く、審査後は展示された作品を見ようとご家族・関係者の方

が来場されます。来年からは、集合して審査という従来の形に戻れるのではないかと思います。

ここ3年、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の歯科健診の運営上、これまでに経験したことのない状況が続いていました。学校によっては、昼食後の歯みがきは飛沫が飛ぶからと中止した学校もあったようです。感染が心配で、定期歯科検診を中断したり、むし歯を我慢して進行が進んでから受診という状況も子どもに限らず見受けられました。マスクが原因で口の中が乾燥し、不衛生になったり、免疫力が低下したり、子どもたちにも色々な影響があったと思います。

このような現状を踏まえながら、歯科医師、歯科衛生士による専門的な指導のもと、「歯と口の健康週間」を通じて、地域に貢献していきたいと思っています。

(取材：八原康好)

一般社団法人

南紀歯科医師会

会長
中村和道

この度、2期目の南紀歯科医師会会長を務めることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

当地区では災害対策に熱心に取り組んでおり、年10回程の研修会、また医師会を中心に歯科医師会、薬剤師会、警察、消防、各市町、医療関係者、介護職員等での大規模訓練を年1回行っています。

昨年11月には南海トラフ地震発生72時間後の想定でヘルスケアトリアージ、ヘルピングハンド、ハンドオーバーの3つのHをテーマに避難所連携訓練が行われました。想像以上に大がかりで実際に避難所で起こった事例なども織り込まれた本格的な訓練で、実際にやってみると問題点も多く最後に参加者全員でのディスカッションでも色々な意見が出て学ぶことが多い貴重な時間でした。

このような活動を含めこれからも多職種と協力しながら歯科保健活動に取り組んでいきたいと思っております。

Event Report



6月1日（木）御浜町中央公民館で「よい歯の児童生徒」と「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の審査が行われました。午前中、美術教諭等学校関係者により図画・ポスターの審査が行われ、地区代表作品を選出、また各賞を受けた作品は、同公民館1F廊下で1週間一般展示されました。

午後の「よい歯の児童生徒」の審査には紀南地方から選ばれた代表17名（小学生11名、中学生6名）の児童・生徒が参加。歯科医師会3名によ

る審査の結果、有馬小6年の仲森詩乃さん、矢渕中3年の川崎絆愛さんが最優秀に選ばれました。

最優秀者の保護者は、「1位になってとても嬉しいです。小さな頃から仕上げみがきを頑張ってきた甲斐がありました。」と笑顔で話されていました。中村会長は「コロナ禍のため3年間、集合型でのよい歯の審査が開催できませんでしたが、久しぶりに開催することができて嬉しく思います。お口は体の健康の入り口です。健康で元気に楽しく生活するために、お口の健康を保ちましょう。」と挨拶。小山公衆衛生理事は、「皆さんの口の中が素晴らしい、審査が大変でした。よい歯は良い生活習慣の表れ。これからも健康の大切さを皆さんで共有してください。」と講評しました。

この審査の様子は新聞や各学校のWebサイトでも取り上げられ、「歯と口の健康週間」を盛り上げていました。

（取材：畑中保宏）

一般社団法人

伊賀歯科医師会

会長
関田英紀

このたび、伊賀歯科医師会会長に就任いたしました関田英紀です。

伊賀歯科医師会は、伊賀市、名張市の歯科医師約70余名で構成されています。伊賀地域では、少子高齢化に伴い、人口減少してきております。そのような現状ではございますが、地域住民の歯科口腔保健の現状、未来を見据え、微力ながら地域での口腔保健活動に取り組んでいきたいと思っております。

並びに、今期から新たに発足した三重県歯科医師会執行部の下、伊賀歯科医師会として、県歯事業に協力連携しつつ、これまで同様、先輩たちより継承されてきました伊賀地域での事業を関係機関と連携を図り、進めていきたいと思っております。

関係の皆様のご指導ご鞭撻どうぞよろしくお願い申し上げます。

Event Report



6月4日(日)、名張市教育センター大研修室にて歯と口の健康週間事業の一環でもある「令和5年度よい歯のコンクール」が開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、今年度もよい歯の児童生徒の部と、歯・口の健康に関する図画・ポスターの部の最優秀賞受賞者の表彰式を執り行いました。昨年度同様、よい歯の児童生徒の部は事前に口腔内写真で最優秀賞の審査を行いました。学校代表者の口腔内は甲乙つけがたい状況で審査に困りました。

また、歯・口の健康に関する図画・ポスターの

部の事前審査では、配色に工夫し伸び伸びと描かれた作品に悩みましたが、三重県学校保健会伊賀支部長の森永美紀子先生にご指導をいただき選出いたしました。

よい歯のコンクール当日は、村田会長の開会の挨拶から始まり、北川裕之名張市長より来賓のご挨拶を頂戴いたしました。学校行事で表彰式に出席いただけなかった受賞者もいましたが、ご出席いただいた受賞者の方は緊張の中、真剣な表情で賞状を受け取ると笑顔になり受賞者、ご家族と大変お喜びになられていました。

また、名張市教育委員会の西山嘉一教育長より閉会の際に歯の大切さや8020の達成についてのお話が述べられました。式典後は、写真撮影や地元ケーブルテレビ、新聞等の取材もあり、日頃の歯みがきの方法や気を付けていること、図画ポスターでは工夫した点などインタビューに答えられました。式典の内容は地元ケーブルテレビ、新聞、フリーペーパーでも紹介されました。

(取材：村井 玄)

◎ 三重県歯科医師会会員の皆様へ



LINE 公式アカウント 『三重県歯科医師会会員情報サービス』 にご登録ください

三重県歯科医師会では、県歯公式ウェブサイト等に掲載した新着情報等をいち早くお伝えするため、会員の多くが利用している LINE アプリのサービスである LINE 公式アカウント機能を活用した『三重県歯科医師会会員情報サービス』を開設しています。講習会・研修会情報、補助金・助成金情報、感染症情報、窃盗被害情報など、いち早く情報を発信させていただきますので、ぜひ、お使いのスマートフォンで同アカウントを「友だち」登録していただきますようお願いいたします。

なお、『三重県歯科医師会会員情報サービス』からの発信は会員限定とし、各診療所のスタッフや勤務医などの登録は禁止します。会員以外へのアカウント情報の漏洩は厳にお控えください。

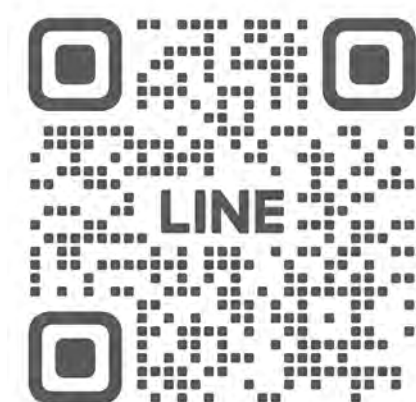
【登録方法】

- ① QR コード読み取り機能を使用して、下記 QR コードを読み取っていただくか、下記の“LINE 公式アカウント『三重県歯科医師会会員情報サービス』”をクリックしてください。
- ②読み取りが完了したら、確認画面へ移行しますので、「追加」を押してください。
※ LINE アプリを使用していない場合は、新たにインストールする必要があります。

LINE 公式アカウント
『三重県歯科医師会会員情報サービス』

<https://lin.ee/GvYasCB>

スマートフォンの方は
URL からご登録ください
<https://lin.ee/GvYasCB>



令和5年度歯科衛生士研修会

令和5年5月14日（日）

三重県歯科医師会館



通しての歯科衛生士が果たす役割について熱弁された。

5月14日（日）、令和5年度の歯科衛生士研修会が三重県歯科医師会館で開かれた。今回は3年ぶりの来場型研修で開催され、64名の歯科衛生士が受講した。当日はフリーランス歯科衛生士・谷垣裕美子氏が「歯周病治療で成果を上げるプロの視点と技」と題して講演。谷垣氏は超高齢社会となった今、人々の健康に対する意識や人生観は多様化し、ウェルネス志向が強く意識されるようになってきたと述べ、そんな現代で歯周病治療を

（医療管理担当理事・西本康助 記）

「歯周病治療で成果を上げるプロの視点と技」

フリーランス歯科衛生士・谷垣裕美子氏



導くのは難しく、予防に対するの動機付け、患者自身の意識を変える必要がある。行動変容には「何をどうするのが必要か、またその理由は何か」という知識、「自分の習慣を変えよう」とする意欲、そして「必要な行動変化を起こしそれを続ける」ための技術という3要素が不可欠である。歯科治療でのSTEP1は患者との関係を築く、STEP2は患者自身に選択させる、STEP3はサポートする、という形で歯科衛生士はこのすべての行程に大きく関わる。

■ 歯科衛生士になったきっかけ

8020運動が1989年に始まってから30年が経ち、2016年の調査で2人に1人が8020達成者となり、当初の到達目標であった50%を達成した。口腔内が健康であることは、社会性の維持に不可欠であり、歯科医師・歯科衛生士・医院スタッフによるチームプレーで患者を長期に渡ってサポートできる環境が大切である。その中で重要なのは患者自身が疾病予防に対して意識を高めることである。予防に患者を

■ 情報収集の活かし方

歯周病検査を効果的にするための工夫として、歯周ポケットの数値について事前に説明し、検査時に数値を読み上げることである。これにより検査中に歯周病レベルを患者自身が想像でき、検査後の説明に関心を持って聞いてもらいやすくなり、その結果、歯周病治療への参加意欲が増すことになる。また、口腔内写真・エックス線写真で治療内容・治療後のイメージを想像してもらうのも重

要で、再評価の場合は過去のものと比較して評価し、パントモはガイダンスツールとして有効である。再評価時は治療後の変化（口腔内写真）、治療後の結果（PPD・BOPの変化）を説明し、これから必要な目標設定を行う。大切なのは歯科衛生士の役割と患者のやるべき役割とを分けて設定し、それを患者にわかりやすく伝えることである。

■ プラークコントロールが変わるOHI（オーラルハイジーンインストラクション）

プラークコントロールとは歯みがきの質であり患者自身が自分事として捉え、口腔内の現状に気づいてもらうことが大切である。最初の導入のハードルを低く設定し、次回来院時の評価を誠実にいき、来院してよかったと思わせることが大切である。患者のモチベーションアップにつながる提案を常に考えていくことが大切で、令和のOHIは“Tooth Brushing Instruction（指導）”よりも“Tooth Brushing Suggestion（提案）”といえる。つまり指導よりも提案の方が受け入れられやすい。

■ 適材適所のインスツルメント選択



図1

歯周組織検査、口腔内写真、エックス線写真からの情報を活かし、適材適所のインスツルメントを用意することが大切である。アメリカンイーグルのキュレットはスタンダードなグレーシーキュレット（G）、グレーシーキュレットより第1シャンクが3mm長くブレード長が半分のグレーシーアクセス（GA）、グレーシーキュレットより第1シャンクが3mm長くブレード長は同じのグレーシーディープポケット（DP）が

ある。GA00-0Xは歯冠豊隆の少ない歯において小回りが利くので使いやすい。メンテナンス時などに使用するシクルスケーラーではM23ProThinやBLACK JACKがマストアイテムである。（図1）

■ SRP時のストレスを軽減する基本スキル

ハンドスケリングは、側方圧をかけやすいポジション、グリップ・レスト、モーションを意識して番手を選択することが重要である。ミラー（インスツルメント）挿入時の配慮、バキュームテクニックの技術向上（挿入時、引き方の配慮）、開口された口の形を変形するようなバキュームの引き方をしない。スツールの高さやユニットの高さ、ポジションを適切にすることで脇があいても肩があがらないように注意することが作業の効率を高め疲労の軽減につながる。インスツルメントの把持方法の再確認を行い、執筆状変法把持法（モディファイドペンングラスブ法）が推奨される。

シャープニングが出来ているかどうかはSRPを行う上で非常に重要な要素である。カッティングエッジが効いていなければ意味をなさない。シャープニング時の注意点を常に意識し、刃部とストーンの角度の確認、さらにはシャープニング後のテストスティックで切れ味の再確認を行う。また歯科衛生士が自分専用の器具を持ち、自分で管理していくことも重要である。

■ まとめ

口腔内に疾患がある患者さんにとって歯科医院に来院しようと思えるには、それなりの覚悟があることを理解することが大切である。初めて来院された患者さんのデータはしっかり頭にいれて問診に臨み、時には労いの言葉も患者さんの心を開かせるのに有効である。共通点があれば会話は弾み、担当歯科衛生士自身も自己開示することで患者さんの個人的情報（生活パターンは？健康意識の高さは？食事の嗜好は？職業や職場におけるポジション、ストレスは？）を得やすくなる。患者の不安に思っていることや質問を傾聴して一人ひとりに合わせた対応を提案していくことがよい関係を築くことにつながる。

ひきこもり支援研修会

令和5年5月28日(日)
三重県歯科医師会館
(Zoom ウェビナー配信併用)

5月28日(日)、ひきこもり支援研修会がハイブリッド形式で開催され、86名(来場20名、Web66名)が受講した。本研修会は、令和3年度に「三重県ひきこもり支援推進計画」が策定されたことを受け、計画の周知及びひきこもりに対する正しい理解と支援を目的に行われるもので、今回が第1回目となる。当日は日本におけるこの分野の第一人者である筑波大学医学医療系社会精神保健学の齋藤 環教授が「ひきこもりの対話的支援」と題して講演。続いて三重県子ども・福祉部地域共生社会推進監の葛山美香氏が「三重県におけるひきこもり支援の取組について」の説明を行った。三重県歯が行う研修会としては初めての分野であったが、対話による支援の方法や家庭内暴力への対処法など、内容の濃い研修会であった。

(公衆衛生委員・佐野乃里江 記)

ひきこもりの対話的支援

筑波大学医学医療系 社会精神保健学・齋藤 環教授



■ ひきこもりとは

最近の内閣府調査によると全国の15歳～64歳ひきこもり人口は147万人で、アンケートより約20%はコロナ禍が理由であると考えられる。失職や休校により長期間自宅に留まることで外出へのハードルが上がり、元々ひきこもりでなかった人まで外出困難になってしまった。不登校者数も急増し24万人という空前の数字となった。不登校はひきこもりの前駆状態である。

「ひきこもり」は診断名でなく、不登校やホームレスと同様、現象概念・状態を表す言葉である。定義を図1に示す。

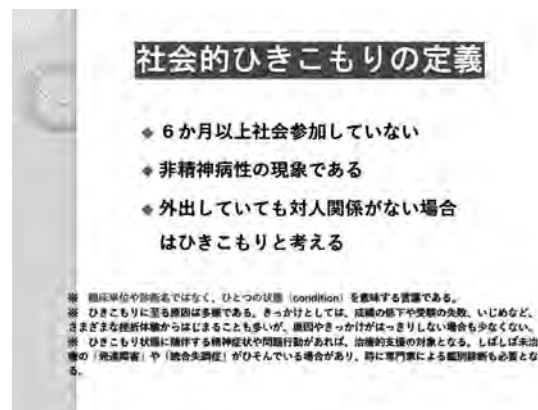


図1

■ ひきこもりの現状

ひきこもりは1970年代後半から増加し、男性に多いと言われているが、女性は就業していても問題視されにくい面がある。私は全国のひきこもり者数を約200万人と推定し、欧米のホームレ

スと同程度と捉えている。町内に1人くらいであると考えられるが、ホームレスと異なり家の中にいることから人目に付きにくく、政府の対策も遅れている。ひきこもりは長期化しやすく、中学から不登校となり就労できず、気付いたら50歳で収入も貯金も無く、親は80歳になり認知症で介護が必要、あるいは死亡してこれまでの生活が送れなくなる(8050問題)。以前多くの評論家が「ひきこもりは放っておけば何とかかなりますよ。」と発言していたが、この予想は外れ、本人の意思や家族の協力だけで抜け出すことは非常に困難なことが分かった。

「公益社団法人青少年健康センター」で私が主宰する家族会のアンケート結果(親133名)によると、ひきこもりの親の平均年齢は65.5歳、子は34.4歳、ひきこもり期間は平均約13年。親亡き後の本人1人の生活に不安を持っているものの、福祉制度はあまり利用されておらず、将来への対応について何もしていない人が多かった。高齢の親においては早めに世帯分離し、親は施設へ、子は生活保護へ切り替えるべきである。両親の精神的健康度も、多くの親がうつ病になりかけており、家族のメンタルヘルスケアも大切であることが分かった。認知症になった両親を殺害した60歳ひきこもり男性の事件に関しては、個人だけの問題でなく社会構造全体の問題とも思える。

ひきこもりが起こると、個人・家族・社会の接点がなくなり、各々が孤立したまま安定し長期化してしまう。そこで親が家族会に参加したり、専門家に相談したり、個人との対話を豊かにすることにより、関係を修復していく必要がある。先を急ぐあまり、個人を家から出して無理やり住み込みの仕事につかせようとしても、上手くいった例はない。甘えている様に見えても一旦個人を受け入れ、全体の状況を変えていかなければ何も始まらない。これがひきこもりに取り組んで30年経った現時点での結論である。

ひきこもりにより家族が不安や焦燥感に駆られ、外出しろ、就労しろと本人に圧力をかけることにより、本人の不安や焦燥感が助長され、益々ひき

こもってしまう(社会的ひきこもりの悪循環)。

私は、ひきこもっている人は『たまたま困難な状況にあるまともな人』だと考えている。正しさを追求し、本人が間違っているからこちらから変えてやろうとすると、本人との関係性が作れず状況は変わらない。焦らずに粘り強く関係を構築していくことが最初のポイントとなる。

ひきこもりの方は、悩んで不本意ながら引きこもっている。自己を否定し悪循環になっているので、ひきこもりの出口は『自分自身の状態を肯定的に受け入れ、主体的にふるまえるようになること』である。就労、就学は、ゴールにならない。

■ ひきこもり支援

どの都道府県にもひきこもりに特化した相談窓口「ひきこもり地域支援センター」がある。自治体において家族会(家族が長期間モチベーションを保つために必要)と、本人の居場所・たまり場(同じ経験をした人と交わって力をもらう)も必須で、支援ではこの3つを活用する。

厚労省ガイドラインによると、ひきこもり支援には4段階ある。第一段階：本人は放っておいて欲しいので本人のニーズはなく、親のみ通院し専門家のアドバイスで親が本人との関係修復を行う。第二段階：親との関係修復が進むと本人のニーズが変わり、つらいので何とかして欲しいと思うようになる。親子で通院してカウンセリングを受け、場合によっては薬を使用する。第三段階：本人が仲間を欲しくなってくる。デイケア、たまり場、自助グループで、同じ経験をした仲間(peer)から力をもらう。第四段階：就労意欲が出てくるので地域サポートステーションや、通院している場合は就労支援事業を利用する。

ひきこもりが長くなると、欲望がなくなってくるが、就労は欲望の動機づけがないと難しい。食、睡眠などの生理的欲求が満たされると、責められない安全な居場所が欲しくなる。それが満たされると仲間が欲しくなり、認められたい(承認欲求)。今の若者の就労欲求は承認欲求からきている。旧世代は食べるために働いていたが、今は他

人から認められたいので働く。承認欲求を起こすために、本人が安心してひきこまれる状況を作る。これは人権に配慮している訳でなく、最短の解決法だからである。(図2)



図2

食べることに困らず、責められることなく安心して過ごせる個室があり、家族の一員として良い関係を作っていくと、就労意欲が発生しやすい。愛情は相手を自分と一体化したいという母子密着状態につながりかねないので、一定の距離を保つために我が子と思わず、親しい方の大切な子だと思って接する。お小遣いは月給制とし、一定額を渡して少なくなっても補充しないようにすると本人は使い方を工夫する。お金をあげないということは、社会参加しなくて良いというメッセージになってしまう。家族の基本的な心構えについて図3に示す。

家族の基本的な心構え

- 本人が安心してひきこまれる関係づくり
- 覚悟と根気 信じて待つ
- 「怠け」「甘え」「わがまま」などは禁句
- まず両親が一致団結する
- 北風より太陽
- 愛情より親切・「遠慮」の効能
- 受容の枠組み設定
- (金銭管理は一定額に 暴力は徹底拒否)
- 原因追及・犯人探しは禁物
- 親もプライベートを楽しむ

図3

ひきこもりの治療

私が治療法として取り組んでいるのは対話である。議論、説得、尋問、アドバイスは対話ではな

く、有効性が低い。家族内で行われる親と子の対話は重要であり、口をきいてくれない場合、まず挨拶をすることから始める。外出する際に多分行かないと思っても誘うことは大切(誘われないと疎外感を感じる)。頼りにされると本人は努力する為、お願いごとをしてみることも有効。役に立ちたい気持ちはあるが、親に対しては恨み半分、感謝半分といった複雑な感情がある。アルバイトのチラシを置いておくなど、悟らせるようなことは嫌がられる。将来や仕事、過去の栄光、同級生の話も禁物。ニュース、スポーツ、芸能界など時事的な話題は可。何の為に説明することで相手に手の内をすべて見せ、対話の復活をすることが重要である。(図4)

ひきこもりと「対話」

- 対話とは、面と向かって、声を出して、言葉を交わすこと
- 思春期問題の多くは「対話」の不足や欠如からこじれていく
- 議論、説得、尋問、アドバイスは「対話」ではなく「独り言」である。独り言(モノローグ)の積み重ねが、しばしば事態をこじらせる
- 外出させたい、仕事に就かせたい、といった「下心」は脳において、本人の言葉に耳を傾ける
- 基本姿勢は、相手に対する肯定的態度。肯定とは「そのままでもいい」よりも「あなたのことをもっと知りたい」
- 対話の目的は「対話を続けること」。相手を変えること、何かを決めること、結論を出すことではない
- 参考『オープンダイアログとは何か』(医学書院)

図4

治療の場ではフィンランドで開発されたオープンダイアログ(開かれた対話)を用いる。薬や入院なしで統合失調症の急性期でも対話のみで改善させる手法で、対話は治療チーム対患者グループ(複数対複数)で行われ主観性を交換し、多様性を尊重する(客観性や正しさは役に立たない)。治療チームは職種のヒエラルキーをなくし専門性を脱ぎ捨て、一介の個人として参加する。色々なアイデアを提示し興味のあるものを選んでもらう。対話が続いていけば何とかなるといった視点を持ち(対話主義)、治療の目標を設定せずノープランで会話に没頭するが、会話を続けるうちに気が付いたら回復していたということがしばしば起こる。治療を目指すことを止めた瞬間に治療が成立するというパラドックス(逆説)と言える。(図5)

Open Dialogue(開かれた対話) とは

- ・ フィンランドの西ラップランド地方で1980年代から実践されている統合失調症のケア技法/システム/思想
- ・ ケロプダス病院のファミリーセラピストたちが中心となる
- ・ 治療チームは危機にあるクライアントの自宅に赴き、危機が解消するまで毎日会いつづける
- ・ 治療のプロセスにクライアントや家族を巻き込み、臨床家たちは個人ではなくチームで働く
- ・ 入院治療と薬物療法を可能な限り行わない
- ・ 現時点で、ひきこもりに対してもっとも有効性が期待できる手法/システムである

図5

■ ひきこもりと家庭内暴力

ひきこもりには家庭内暴力が伴うことがある。暴力に対する基本方針は「徹底拒否」で、暴力を甘んじて受けることに意味はない。力で抑え込むのは暴力の肯定になるので良くない。拒否と禁止は異なり、拒否をする。「ダメ」はまったく無効で、「嫌」はしばしば有効なので嫌と言う。言葉はすべて受け止める。具体的な対応方法は①否定的な言動による刺激をやめる。②「暴力は嫌だ」と伝える。③家の中に警備会社など他人を入れる。他人の前では暴力は起こらない。④「今度やったら通報します」と通報・避難の予告を行う。予告だけで暴力が治まる場合もあ

る。⑤身の危険があった場合、通報する（事前に地元警察に相談しておく）。パフォーマンスとして暴力が嫌であることが通じれば良い。⑥暴力のあった当日中に落ち着いてから避難し、直ぐに電話などで連絡する。「暴力が嫌だから逃げた。あなたから逃げたわけではない。」と伝え、毎日5分程電話する。⑦避難の1~2週間後に1泊程度の一時帰宅を繰り返し、暴力が完全に収まるのを待つ。別居は恨まれるが避難は丁度良い反省となる。子は親が養わなければ生きていけないので、親子間ではこの方法が暴力の抑止力となるが、夫婦間でこの方法は通用しない。

■ まとめ

今回、歯科医師会の主催ということで、ひきこもり支援と歯科との接点を考えてみた。人目が気になる、社会に対する不安などから外出困難で長期にひきこもっている方は、何らかの歯科的問題を抱えていることが多く、歯科受診者の中にかかなりの数のひきこもり患者がいる可能性を念頭に置いて欲しい。

また、歯科通院により外出などの活動性が上がり、それがひきこもり支援につながることから、う蝕処置が終了しても歯石除去などのメンテナンスで歯科治療を継続していただきたい。

三重県におけるひきこもり支援の取組について

三重県子ども・福祉部地域共生社会推進監・葛山美香氏



する調査」によると、ひきこもりは全国で146万人と推計され、本人自らSOSを発信しにくく、制度の狭間で社会から孤立しやすいことなどが問題であり、社会全体の課題として捉えている。令和2年6月には社会福祉法が改正され、縦割りではなく住民のニーズに沿った包括的な支援体制作りが進められ、三重県は令和4年3月に全国初のひきこもり支援に特化した「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定した。

■ ひきこもりの現状

令和5年3月「こども・若者の意識と生活に関

■ 調査結果等から見える課題

三重県のひきこもりの現状は図6のようになっ

ており、ひきこもり状態にある方の高齢化、長期化、経緯・きっかけが明らかになった。

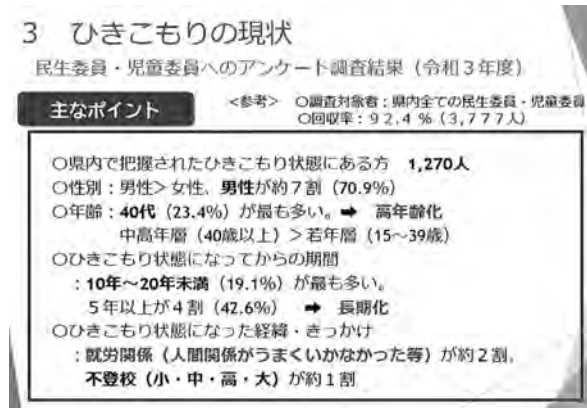


図6

調査結果から、原因の多様化・問題の複合化から支援機関との連携強化や、当事者の家庭以外の居場所づくり、ひきこもりに対するマイナスイメージの払拭が必要である。また多様な担い手の育成と発掘、福祉・保健・医療・雇用・教育の分野を超えた連携強化、潜在的 8050 問題当事者へのアプローチ、新型コロナウイルス感染症の影響で支援を中断させない工夫などが課題である。

三重県ひきこもり支援推進計画について

本計画の支援対象者は、おおむね 15 歳以上のひきこもり状態にある方とその家族で、期間は3年間。目標は県民の正しい理解促進、支援体制づくりなどである。取組方法と事業としては、家族会への支援、当事者へのアウトリーチ (訪問型) 支援、ひきこもりサポーターの養成、就労訓練、ICTを活用した職業体験、相談から就職し再びひきこもりに陥らない為の継続的支援などが含まれる。令和5年度の事業としては、①情報発信・普及啓発：SNS を利用した情報発信、県民を対象にしたフォーラム、医療従事者を対象にしたセミナーの開催②対象者の状況把握・早期対応：県内のネットワーク機能強化、支援体制を整備する市町への補助③家族支援：ひきこもり家族教室、家族のつどい④当事者支援：ひきこもり地域支援センターにおける多職種連携チームの設置、精神科病院にアウトリーチチームの設置⑤社会参加・活躍支援：オンライン会議アプリを活用した電子居場所の開

設、市町等へのアドバイザーの派遣、スポーツクラブでの体験プログラム⑥多様な担い手の育成・確保：ひきこもり支援者スキルアップ研修、市町に必要な「相談支援包括化推進員」の育成、「ひきこもりサポーター」制度の検討などがある。

このように切れ目のない包括的な支援体制づくりを目指して子ども・福祉部と医療保健部が連携して取り組んでいる。目標値は令和6年度に「ひきこもりに関する理解が進んだ」と感じる県民の割合を70%に、「ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援体制の整備が進んでいる」と考える相談支援機関の割合を70%にすることである。

この計画は行政だけでなく、多様な主体の皆さんとの連携によって推進されるべきものだと考えており、ひきこもりの方を社会全体で支え合う機運の醸成を期待している。(図7)

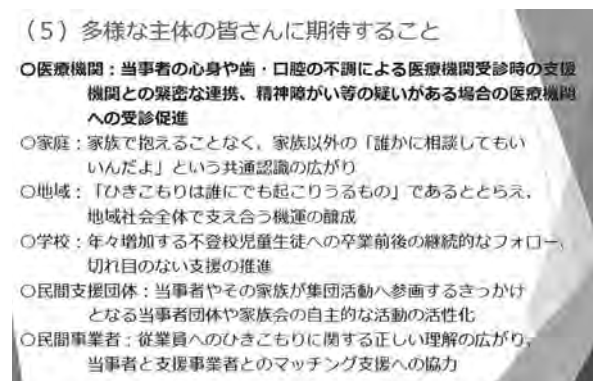


図7



こども 110 番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成 18 年 6 月より「こども 110 番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまどわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子供たちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども 110 番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども 110 番の歯科医院 対応マニュアルー子供たちを犯罪被害から守るためにー」を作成しています。ご活用下さい。



三重県歯科医師会会員の皆様へ

全国的に増加傾向が認められる子ども虐待の防止を図るため、「児童虐待の防止等に関する法律」や三重県の「子どもを虐待から守る条例」が改正され、対策が強化されています。また、双方で職務上関係のある者に「歯科医師」が追加されました。

歯科医療関係者は、日常の診療や健診の場などを通して子育て家庭に接する機会も多く、子ども虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めなければなりません。

本会と三重県では 2006 年 3 月に「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援」を作成しましたが、発刊から 16 年が経過したことから、あらためて子ども虐待防止と子育て支援の視点を持ち診療や健診などが行われるよう、2022 年 1 月に改訂いたしました。虐待の早期発見・早期対応は子育て支援の一つであり、地域全体で適切な支援を行うことにより、虐待を防止する大切な役割を担うことができます。

歯科医療関係者の皆様におかれましては、このマニュアルを一読され、これまで以上に役割を認識いただくとともに、関係機関と連携を密にし、子ども虐待防止と子育て支援にご尽力いただきますようお願いいたします。



令和5年度

June

第3回理事会

令和5年6月1日(木)

三重県歯科医師会館

次期理事選挙に18名、監事選挙に2名が無投票で当選決定



6月1日(木)、令和5年度第3回理事会が開催された。現執行部として最後の理事会となり、社会保障委員会は7月の歯科用貴金属価格の随時改定について報告。歯科鑄造用金銀パラジウム合金の告示価格は3,077円の予定。公衆衛生委員会は研修会の予定について報告。6月1日(木)から8月27日(日)にeラーニングで第51回産業歯科医研修会、8月27日(日)に第18回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座、10月1日(日)に

令和5年度地域口腔ケアステーション対応力向上研修が開かれる予定。この日は現執行部の任期満了に伴う県歯次期役員選挙の届出日に当たり、理事選挙に18名が、監事選挙に2名がそれぞれ立候補。いずれも定数を超えなかったため、選挙規則第56条により無投票での当選が決まった。6月25日(日)に開催される第28回定時代議員会に役員選任に関する議案が上程される運びとなる。

報告等

●三役報告



【報告事項】第136回都道府県会長会議(5/26)、令和6年度制度・予算の要望書(日歯)、国民医療推進協議会決議(日歯)、三重県救急医療情報センター第23回定例理事会(5/16)

●社会保障委員会

【事業活動】第38回社会保険疑義事項検討会議

(5/11)、自主懇談(5/20)、個別指導(5/25)

【報告事項】令和5年7月歯科用貴金属価格の随時改定、福祉医療費助成制度、第24回医療経済実態調査へのご協力

●医療管理委員会

【事業活動】令和5年度三重県歯科医師会歯科衛生士研修会(5/14)、令和5年度歯科助手講習会(第1回目)(5/18)、令和5年度歯科助手講習会(第2回目)(5/25)【出席会議】令和5年度第1回みえ犯罪被害者総合支援センター定例理事会(5/24)【報告事項】三歯会報6・7月号植村顧問記事(「オンライン資格確認システム」の減価償却の税務の取扱い)、SNS(Twitter)広告5月配信状況、令和5年度税務調査アンケート、歯科相談5件【協議事項】令和5年度第1回医療管理講習会

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）

●福祉厚生委員会

【協議事項】乗馬クラブクレイン三重からのお知らせ

●公衆衛生委員会



【事業活動】三重県歯科保健大会第1回実行委員会・産業保健研修会（5/18）、警察学校採用時歯科セミナー（5/25）、ひきこもり支援研修会（5/28）

【出席会議】令和5年度生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業連絡協議会（5/10）、三重県学校保健会令和5年度第1回理事会（5/12）、三重県医師会小児在宅医療連絡協議会（5/18）、日学歯：第6回生きる力を育む歯・口の健康づくり推進委員会（5/31）【報告事項】第51回産業歯科医研修会（eラーニング）、各郡市歯科医師会の歯と口の健康週間事業、第72回三重県学校歯科衛生大会、第18回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座（受講証明書の発行）、令和5年度地域口腔ケアステーション対応力向上研修、(株)ビー・エム・エル「歯周病関連スクリーニング検査」

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』4・5月号発行、メルマガ発行（5/10、5/24）、MDANews、SunshineNet（5月掲載記事205件）、FM三重『はぴはぴ子育て』【報告事項】三重テレビ「第105回全国高等学校野球選手権三重大会」インフォマーシャル、日歯よ坊さん「ぬいぐるみ」の販売開始



●障害者歯科センター

【事業活動】伊勢保健衛生専門学校障害者歯科センター実習（5/10、5/17、5/24）、センター診療実績5月診療分

●災害時対応・体制室

【事業活動】第1回災害時対応・体制室打合せ（5/18）【報告事項】セコム登録状況（5月30日現在）

●日歯委員会報告

【社会保険委員会】第4回社会保険委員会（5/10）

【地域保健委員会】第9回地域保健委員会（5/16）

【医療管理委員会】第5回医療管理委員会（5/17）

●その他の報告

介護保険給付費審査会（5/24）、医療機関等向けの物価高騰による負担増に対する一部支援（三重県庁）

協議事項

1. 会務並びに事業の運営について

議題

第1号：第28回定時代議員会の招集並びに附議事項に関する件

第2号：新興感染症発生時における業務継続計画（BCP）の策定

第3号：入会申請

第4号：互助会給付（5/11～5/31）

第28回定時代議員会

令和5年6月25日（日）

三重県歯科医師会館

新役員選任／稲本執行部が発足

6月25日（日）、第28回定時代議員会が開かれた。選挙管理委員会から先に行われた次期役員選挙で理事候補者18名と監事候補者2名の無投票当選が決まったことが報告された。選挙結果に基づく役員選任についてはこの日の議事で議案として上程され、候補者ごとに役員選任の決議を実施。全員がすべての代議員の賛成を得て承認され、次期役員に正式に決定した。すべての議事が終了した後、代議員会直後には第4回理事会が招集され、会長予備選挙当選者の稲本良則氏（伊賀）を代表理事（三重県歯会長）に選出し、稲本執行部が発足した。佐野乃里江理事（四日市）、重盛登世理事（四日市）、大元秀一理事（伊勢）、田中一生理事（鈴鹿）、中川貴晴理事（伊賀）が新たに執行部入りしている。

公益社団法人三重県歯科医師会 令和4年度保健衛生賞受賞者



太田 信治郎 氏	桑 員
倉本 正 氏	四日市
森 正 貴 氏	四日市
亀田 六 史 氏	鈴 鹿
佐南 清 作 氏	津
田中 伸 子 氏	津
北野 晋 氏	松 阪
大西 正 則 氏	伊 勢
横山 健 次 氏	伊 勢
大岩 逸 朗 氏	鳥羽志摩
藤田 成 康 氏	伊 賀

選挙管理委員会報告

中西委員長より次期三重県歯科医師会役員選挙の選挙人選挙で、6月1日に立候補届出を締め切ったが定数を超えなかったため、理事立候補者18名及び監事立候補者2名が当選人となったことが報告された。また、日歯代議員及び予備代議員

については、稲本良則氏（伊賀）と前田圭司氏（津）が代議員に、服部 修氏（桑員）と福森哲也氏（津）が予備代議員に当選したことが併せて報告された。

会長報告・会務報告等



経済財政運営と改革の基本方針2023

2017年より7年連続の記載となり、「リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進を図る」について初めて記載がされた。生涯を通じた歯科健診、いわゆる国民皆歯科健診については一歩踏み込んだ表現の「取組の推進」と記載され、今後は妊産婦、大学生、労働者、成人期、高齢期における歯科健診の制度化及び拡充を引き続き強く働きかけたいとあり、また、歯科衛生士、歯科技工士の人材確保の必要性を踏まえた対応や医療DXや診療報酬改定DXの実現に向けた取組の推進が記載されており、これらにより国民・患者の安心・安全でより質の高い医療提供が可能となり、歯科医療機関にとっても負担軽減につながることから、その議論を深めていくとされている。

国民医療推進協議会決議

令和5年5月31日に国民医療推進協議会より出された決議は骨太の方針に、令和6年度のトリプル改定での物価高騰と賃金への対応を明記いただき、必要財源を確保することを本協議会の総意として強く要望している。この団体は、平成16年10月に日本医師会が各医療関係者・団体等に呼び掛け、国民皆保険制度を守るために活動を行っており、会長は日本医師会会長、副会長に日本歯科医師会会長等となっている。

日歯第200回定時代議員会

6月15日(木)・16日(金)に開催され、一般会務報告に続き決議事項(第1号議案:令和4年

度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書承認の件、第2号議案:理事選任の件、第3号議案:監事選任の件、第4号議案:役員報酬算定審議会委員承認の件、第5号議案:役員退職慰労金支給の件)がすべて可決された。

令和5年度における地域医療介護総合確保基金

三重県では「三重県地域医療構想」、「第7次三重県医療計画」、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」等に基づき、医療と介護の一層の連携を図りながら、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めている。また、「三重県医師確保計画」に基づき対策を進め、高齢化の進展に伴って増え続ける認知症の早期発見・早期治療のための支援体制の整備に取り組んでいる。確保基金事業総括の医療分では新規事業5本、継続事業64本、介護分では新規事業が9本、継続事業が81本予算計上された。

第8次三重県医療計画

第7次医療計画5疾病5事業から5疾病6事業に新興感染症発生・まん延時における医療の1事業が追加され、在宅医療も計画されている。「二次医療圏について」において三重県は4つの医療圏があり、東紀州医療圏は患者流出率20%以上の二次医療圏の見直しの基準に該当するも総合的な考え方により、面積の拡大、アクセスの問題等により、三重県においては引き続き4つの北勢、中勢伊賀、南勢志摩、東紀州の二次医療圏を維持していくことを決定している。地域医療構想の進捗状況についても報告があった。医療機関等向けの物価高騰による負担増に対する一部支援

支援対象期間は令和5年4月から9月までの6カ月分、支援対象は食材費の高騰分、電気・ガス料金、ガソリン代の高騰分となり、対象機関と支援額は無床診療所(医科・歯科)54,000円となる。

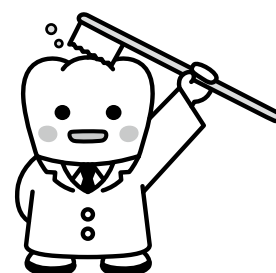
議事

- 第1号議案 令和4年度三重県歯科医師会会計決算の承認を求める件
- 第2号議案 収益事業部門に於ける令和4年度分税申告に関する件
- 第3号議案 歯科保健文化賞受賞者に関する件
- 第4号議案 役員を選任に関する件



稲本副会長兼専務理事から事業活動と管理部門についての会務報告を受けた後、議事に移り、上程された4議案すべてが可決された。令和4年度は、一般正味財産期末残高が期首に比べ1,175万円増の9億5,244万円で単年度黒字であったことが報告された。また歯科保健文化賞受賞者候補は津市教育委員会とされ、長年にわたり歯科衛生に関する各種事業を推進し子どもや教職員の意識向上に努め、津市における学校歯科保健及び学校安全教育の充実に貢献された功績により、津歯科医師会より推薦された旨の報告があった。

(広報情報委員・佐藤 忠 記)



◎ 三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。登録のご協力をお願いします

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市歯科医師会との連絡手段の一つとして、セコムトラストシステムズ(株)が提供する「安否確認サービス (e 革新きずな)」を導入しています。このシステムは、メールや Web、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」など、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局 (TEL : 059-227-6488) までお問い合わせください。

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録ください



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL 配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL 配信登録者には、併せてメールマガジン (メルマガ) も配信されています。メルマガは月に 2 回水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL 配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局 (TEL : 059-227-6488) までお問い合わせください。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認ください。

令和5年度

July

第6回理事会

令和5年7月2日(日)

三重県歯科医師会館

稲本新執行部『着眼大局・着手小局』始動する



7月2日(日)、令和5年度第6回理事会が開かれた。稲本会長は日歯や日学歯、東海信越地区の県歯、県下郡市会等の新役員を紹介、日歯の令和6年度制度予算要望を説明した。社会保障委員会は7月1日付での施設基準実施状況報告書の提出について周知を呼びかけた。医療管理委員会は高校生等に歯科衛生士を知ってもらうためのTwitter広告の6月配信状況を報告。学術委員会は9月10日(日)開催予定の第1回学術研修会や令和5年度日歯生涯研修セミナーの通知について協議を求めた。公衆衛生委員会は令和4年度東海4県統一診療所型歯科健診の実績と、令和5年度地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金に係る実施スケジュール案を提示。全体協議では、令和6年度県行政等に関する要望事項について意見を交わした。

報告等

●三役報告

【報告事項】日本歯科医師会新役員、日本学校歯科医師会役員、令和6年度制度・予算要望(日歯)、第200回日歯定時代議員会(6/15・16)、生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書の採択(三重県議会)、三重県健康管理事業センター理事会(6/8)、三重県健康管理事業センター評議員会(6/29)

●社会保障委員会

【事業活動】新審査員オリエンテーション(6/8)、社会保障委員会(6/8)【出席会議】令和5年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の打合せ(6/1)【報告事項】社会保険歯科診療報酬点数早見表(令和5年7月)の送付、オンライン資格確認等システムの表示等、保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表(歯科)、7月1日付状況報告

●医療管理委員会

【事業活動】令和5年度歯科助手講習会(第3回目)(6/8)、令和5年度歯科衛生士職業説明会(6/15)【出席会議】令和5年度伊勢地区歯科医師会医療管理講習会(6/18)、令和5年度第1回三重県感染対策支援ネットワーク運営会議(Web)(6/29)【報告事項】SNS(Twitter)広告6月配信状況、令和5年度BLS講習会、令和5年度歯科衛生士インターンシップ・歯科医師ジョブシャドウイング事業、令和5年度名古屋国税局管内税務指導者協議会(11/2)、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト等、医療法人に関する情報の調査及び分析等(協力依頼)(日歯)、歯科相談2件

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)【協議事項】第1回学術研修会(9/10)、

令和5年度日歯生涯研修セミナー

●公衆衛生委員会

【事業活動】三重県立みえこどもの城キッズおしごと広場（6/24）【出席会議】令和5年度学校保健総合支援事業第1回協議会（6/15）、令和5年度東海口腔衛生学会第1回常任幹事会（Web）（6/23）、令和5年度一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会定時社員総会（6/25）【報告事項】秋季日本歯周病学会学術大会における発表、ママごはん7月号、令和5年4月実施がん診療医科歯科連携アンケート集計結果（日歯）、令和5年度フッ化物洗口推進事業実施施設、令和4年度東海4県統一診療所型歯科健診実績報告、学校歯科保健先進地視察研修、令和5年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業スケジュール（案）、施設系サービスにおける口腔衛生管理の強化【協議事項】令和5年度75歳からのお口の健康チェックマニュアル等の送付、第51回産業医学講習会の開催（9/29（金）～10/1（日））、病院歯科における口腔ケア実践研修、地域において障がい児（者）歯科診療の核となる協力歯科医院の推薦、令和5年度みえ歯ートネット事業における歯科保健指導

実施施設

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』6・7月号編集、メルマガ発行（6/14、6/28）、MDA News、Sunshine Net（6月掲載記事180件）、FM三重『はぴはぴ子育て』【報告事項】令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査事業の分析結果、『三歯会報』7/13常任委員会記事【協議事項】三歯会報への「一見知事との対談」の掲載

●スポーツ歯科PT

【出席会議】日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト協議会第1回通常総会（7/2）【報告事項】県歯「三重スポーツデンティスト」資格登録更新

●障害者歯科センター

【事業活動】伊勢保健衛生専門学校障害者歯科センター実習（6/14）、センター診療実績6月診療分

●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況（6/3現在）、セコム安否確認訓練（8/1）

●その他の報告

介護保険給付費審査会（6/23）

協議事項

1. 三重県歯科医師会・郡市歯科医師会役員連絡協議会の開催について
2. 第29回三重県歯科保健大会の開催地等について
3. 令和6年度県行政等に関する要望事項について
4. 会務並びに事業の運営について
5. その他

議題

- 第1号：郡市会長会議の招集並びに協議事項に関する件（7/16）
- 第2号：第29回臨時代議員会の招集並びに附議事項に関する件（7/16）
- 第3号：前任役員・代議員等の表彰
- 第4号：前任委員への記念品の贈呈
- 第5号：医療事故処理委員会委員の選任
- 第6号：入会申請／岡本祐幸（四日市）
- 第7号：互助会入会申請
- 第8号：互助会給付（6/2～7/1申請分）

県歯常任委員会も新体制で始動

令和5年7月13日（木）

三重県歯科医師会館



7月13日（木）、第一次稲本執行部の下で6つの常任委員会が一齐に招集された。全体会議の冒頭、挨拶に立った稲本会長は約40名の委員に対し、県歯会事業に会員目線で意見をいただき、それぞれの委員会が連携・協力して活動し、会を活性化していただきたいと述べた。役員紹介に続いて前田専務理事が県歯の事業機構等について説明。その後、県歯会館内の各会議室に分かれて各委員会の初会合が開かれた。稲本会長はそれぞれの会場を訪ねて一人ひとりに委嘱状を手渡し、改めて激励の言葉を掛けた。委員会では、役員から事業内容の説明や報告が行われたほか、今後の活動について意見が交わされた。

公衆衛生委員会

副会長	福森哲也	（津）
常務理事	伊東学	（四日市）
理事	新達也	（伊賀）
理事	大元秀一	（伊勢）
理事	田中一生	（鈴鹿）
委員長	松本卓也	（伊賀）
副委員長	桃井しのぶ	（鈴鹿）
委員	夏山賢周	（桑員）

委員	小澤学	（四日市）
〃	高山啓禎	（亀山）
〃	美濃明希	（津）
〃	西川徹	（松阪）
〃	田所晋	（伊勢）
〃	山本英志	（鳥羽志摩）
〃	中井一尊	（尾鷲）
〃	小山悠	（南紀）



公衆衛生委員会は伊東常務理事の下、新理事、大元理事、田中理事、委員は各郡市1名ずつ11名の計15名での構成となる。大元理事、田中理事は新任、委員も4名が新任のフレッシュな顔ぶれとなった。松本委員長、桃井副委員長を始めとし、委員は北勢・中勢児童相談所での歯科健診・指導、ママごはんデンタルクリニックのページ作成、中山間地域での歯科保健指導等を予定している。その他の事業としては小児在宅歯科医療医科歯科連携啓発リーフレットの作成、フッ化物洗口、虐待防止、子ども体験教室、歯ートネット、食支援、地域口腔ケアステーション、がん連携、ポスターリーフレットの作成、歯科保健指導用動画・パワーポイントの作成、学会発表など多岐に及ぶ。また県歯の他の委員会、県や教育委員会とも連携を図りながら事業を進める。

社会保障委員会

常務理事	川瀬哲人（桑員）	委員	赤塚貴則（鈴鹿）
理事	鳴神茂幹（鈴鹿）	〃	伊藤裕之（亀山）
理事	西本康助（津）	〃	中村優也（津）
理事	中川貴晴（伊賀）	〃	山中寛貴（伊勢）
委員長	村田幸一朗（松阪）	〃	谷口八起（鳥羽志摩）
副委員長	辻村政次郎（伊賀）	〃	東千尋（尾鷲）
委員	齋藤拓実（桑員）	〃	齋藤鉄郎（南紀）
〃	坂野雅洋（四日市）		



社会保障委員会は、今期より川瀬常務理事が統括及び実務の中心となり、4期目の鳴神理事、前期は医療管理を担当した西本理事、新たに県歯理事となった中川理事を加えた新体制で会務に当たる。今期も前期と同様に全郡市から1名ずつ社会保障委員として参画してもらい、各郡市とスムーズな連携が取れる体制となった。また、委員長に村田委員（松阪）、副委員長に辻村委員（伊賀）を選任した。会員が少しでも実態通りの保険請求ができることを目指して会員質問への回答、地区別講習会や社保通知・社保連絡等を通じて情報提供を行っていく。また、行政指導対策には各郡市の委員にも参加をしてもらい、社会保障委員会全体のレベルアップを図っていく予定である。さらに、令和6年には診療報酬の改定と、それに伴い「保険診療の手引 令和6年版」の製作が控えている。委員には情報伝達の窓口となるだけでなく、これまで以上の働きが期待される。

医療管理委員会

常務理事	桑名良尚（津）	副委員長	宮澤晋矢（桑員）
理事	大西薫児（松阪）	委員	小塚沙恵（津）
理事	佐野乃里江（四日市）	〃	廣岡卓哉（伊賀）
委員長	進士史明（四日市）		

医療管理委員会は日歯医療管理委員会委員も務める桑名常務理事の統括の下、理事に大西理事、佐野理事（新役員）の2名が担当。委員は前期より引き続き進士委員長、新たに宮澤副委員長、小塚委員、廣岡委員の3名を加え4名体制となった。日々アップデートされる医療安全情報や、オンライン資格確認、医療広告の規制等の情報発信に加え、コ・デンタルスタッフの需給問題、医療相談、税務など多岐に渡る事業を担当する。昨年度は新型コロナウイルス感染症対応を要されることもあり、突如として重責を担うこともある。全会員のために、より多くの有益な情報を集め伝えられるよう努めていく。



福祉厚生委員会

副会長	福森哲也（津）	委員長	別所史博（津）
常務理事	桑名良尚（津）	副委員長	坂元茂子（鈴鹿）
理事	佐野乃里江（四日市）	委員	西井慶（伊勢）



福祉厚生委員会は桑名常務理事（医療管理と兼任）が統括し、理事には佐野理事（医療管理と兼任）が新任。委員には委員長として別所委員が再任、副委員長として坂元委員（新任）、西井委員（新任）の3名体制となった。当委員会では会員の互助会事業やコ・デンタルスタッフを含めた福祉厚生事業の充実と円滑な活用を図る役割を担っている。協同組合・エムデイとも連携し医師賠償責任保険やグループ生命保険、さらにはスタッフ向けの医療従事者賠償責任保険等も取り扱い、組合ならではのスケールメリットを生かした各種保険を会員に紹介していくことも努めていきたい。また、終身会員の交流の場である睦寿会も担当するなど、会員同士の親睦を深める役割も担う。

学術委員会

副会長	服部 修 (桑員)	副委員長	村田賢司 (松阪)
常務理事	伊藤法彦 (松阪)	委員	市川貴也 (桑員)
理事	重盛登世 (四日市)	〃	刀根大輔 (津)
委員長	市川竜大 (四日市)	〃	岡村浩太 (伊勢)

学術委員会は伊藤常務理事が統括し、新任の重盛理事を加えた体制で会務に当たる。委員には前期に引き続き市川竜大委員に加え、新任の市川貴也委員、刀根委員、村田委員、岡村委員が加わり5名体制となった。委員会では、報告として令和5年度の年間事業計画の基本方針と年間スケジュールを説明。

協議事項では、委員長、副委員長の選任、三齒会報の研修会記事の分担を決め、次年度の学術研修会の講師選定方法などについて意見交換を行った。



広報情報委員会

常務理事	伊藤法彦 (松阪)	委員	神原 亮 (鈴鹿)
理事	加藤直輝 (伊勢)	〃	北川 郁子 (津)
理事	重盛登世 (四日市)	〃	小村国大 (松阪)
委員長	深津雄己 (四日市)	〃	前沢 宙 (伊賀)
副委員長	永川 稔晃 (桑員)		



伊藤常務理事(学術と兼任)が統括する広報情報委員会は、3期目の加藤理事、新任の重盛理事(学術と兼任)が担当する。委員は2期目の深津委員に加え、新任の永川委員、神原委員、北川委員、小村委員、前沢委員の6名体制で運営する。「三齒会報」作成のために郡市長会議や代議員会の取材に入ることもあり、会務全体の動きを把握することができるのがこの委員会の特徴。県歯の役割を会の内外に周知できるよう努める。

令和5年度三重県警察歯科医会定期総会・三重県警察医研修会

令和5年7月30日（日） プラザ洞津



7月30日（日）、令和5年度三重県警察歯科医会定期総会・三重県警察医研修会がプラザ洞津で開催された。今年はや員改選年度で警察歯科医の入れ替えにより顔ぶれが変わり、さらにコロナ禍で中断していた医師会との合同開催は3年ぶりに復活となった。

定期総会では、三重県警察歯科医会会長の稲本良則会長、三重県警察本部・射場重人刑事部長の挨拶の後、令和4年度事業、令和4年度歳入歳出状況及び監査について報告があり、その後の臨時理事会で前田圭司氏（津）が警察歯科医会会長に新たに就任され、熊谷 渉氏（伊勢）が副会長に再任された。議事では、令和5年度予算、同事業計画等が審議され、いずれも原案通り可決された。



警察歯科医会の総会終了後には、同会場で医科の警察医も加わって三重県警察医研修会が開かれた。冒頭、三重県警察本部・難波正樹本部長、三重県医・二井 栄会長、三重県歯・稲本会長が挨拶。

研修では、三重県警察本部刑事部捜査第一課・下村 彰検視官室長が「三重県内における検視・検案の現状について」と題して講演。三重県警の死体取扱い状況、検視官の運用と人材育成、警察医の活動状況等について事例を交えて説明した。



続いて、日本歯科大学生命歯学部歯科法医学講座・岩原香織教授が「臨床歯科法医学」と題して特別講演。前半は児童虐待（身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待）の種類別の歯科的所見について説明し、創傷の法医学的検査、画像所見（口腔内写真、X線写真）の重要性について事例を紹介しながら詳述。後半は災害医学における歯科的個人識別について述べ、死体情報の収集においても画像情報の有用性を強調された。また、死後記録の作成（顔面写真、口腔内写真、X線写真、デンタルチャート作成）により、画像情報とチャートから共通認識を得て、遺体の照合・異同判定を行うことを解説された。

（常務理事・伊藤法彦 記）

従業員の受ける経済的利益等の税務の取扱いについて

Q：歯科医院に勤務する従業員が雇用主から受ける経済的利益等の税務の取扱いにつて、教えてください。

A：従業員が雇用主との労働契約により給料賃金のほか福利厚生として様々な経済的利益を受けます。所得税法 28 条 1 項は、給与所得とは、「俸給、給料、賃金、歳費及び賞与並びにこれらの性質を有する給与に係る所得をいう。」と規定しています。概括的に表現しますと、雇用者との一定の勤務関係に基づき、従業員がその勤務に対して受ける報酬（経済的利益を含みます。）が給与所得となります。

しかし、雇用契約等で従業員が雇用主から受ける次に掲げるような経済的利益等は、雇用主は福利厚生費として必要経費に算入できますが、国税庁長官通達で従業員の給与として課税しないこととされています。

- 1 社会通念上相当と認められる結婚祝金、成人祝金、子弟の入学祝金
- 2 社会通念上相当と認められる葬祭料、香典、見舞金
- 3 職務上の傷病による休業者に支給する見舞金
- 4 職務上の従業員の健康診断費用
- 5 従業員が職務を遂行する上で直接必要な資格を取るための費用としての適正な支給額
- 6 勤務場所のみで着用するために貸与する事務服、作業服等
- 7 従業員のために社会通念上一般的に行われていると認められる慰安旅行、会食（忘年会、新年会等）の費用負担

(注) 1 「社会通念上一般的に行われている」とは、その旅行の企画立案、主催者、旅行の目的、規模、行程、従業員等の参加割合など、を総合的に勘案して実態に即して判断することとされていますが、雇用主の負担が少額不迫及の趣旨の範囲内であり、次のすべての要件を満たしている場合には、これらの旅行に参加した従業員等が受ける経済的利益は、原則として非課税とされています。

- ① 旅行の期間が 4 泊 5 日（目的地が海外の場合には、目的地における滞在日数による。）以内であること。
- ② 旅行に参加する従業員等の数が、全従業員等の 50% 以上であること。

(注) 2 青色事業専従者に係る慰安旅行費用については、他に従業員がいる場合に、他の従業員とともに慰安旅行した場合の費用は、(注) 1 に準じて個人事業主の福利厚生費として必要経費に算入できます。そして、青色事業専従者の給与所得においても非課税とされています。

なお、事業主本人の慰安旅行費用については、その慰安旅行に参加することが従業員の監督その他の面からみてどうしても必要であると判断される場合には、事業主の福利厚生費として必要経費に算入できます。

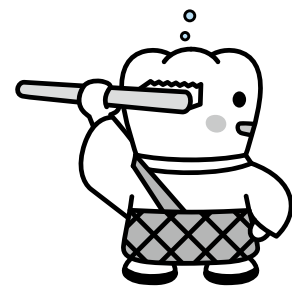


6月・7月会務日誌

Association Diary

6月

- | | |
|---|---|
| <p>1日 第3回理事会開催</p> <p>8日 第3回歯科助手講習会、社会保障委員会、新審査員オリエンテーション開催</p> <p>15日 歯科衛生士職業説明会開催
学校保健総合支援事業第1回協議会に伊東理事出席</p> <p>15・16日 日本歯科医師会第200回定時代議員会
に大杉会長、稲本副会長兼専務理事出席</p> <p>18日 伊賀歯科医師会総会に大杉会長、稲本副会長兼専務理事、新理事出席
伊勢地区歯科医師会医療管理講習会に大西理事出席</p> <p>19日 みえ犯罪被害者総合支援センター定時総会
に桑名常務理事出席</p> | <p>22日 議事運営特別委員会開催</p> <p>23日 東海口腔衛生学会第1回常任幹事会に福森常務理事出席</p> <p>24日 第10回みえこどもの城キッズおしごと広場に福森常務理事、山本理事出席</p> <p>25日 第28回定時代議員会開催、第4回理事会開催
一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会定時社員総会に伊藤理事出席</p> <p>29日 第5回理事会開催
三重県健康管理事業センター評議員会に服部副会長出席
第1回三重県感染対策支援ネットワーク運営会議に桑名常務理事出席（Web）</p> |
|---|---|





7月

- 2日 第6回理事会、関連団体幹部役員連絡協議会開催
日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト協議会第1回通常総会に伊東常務理事出席
- 6日 第1回三重県循環器病対策推進協議会社会連携・リハビリ部に福森副会長出席
三重県学校保健会第1回評議員会に福森副会長、伊東常務理事出席（Web）
- 8日 みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会世話人会・学術集會に福森副会長出席
- 11日 三重県警察官友の会理事会・通常総会に服部副会長出席
第1回三重県糖尿病対策懇話会に福森副会長出席（Web）
三重県エイズ治療拠点病院連絡協議会に前田専務理事、桑名常務理事出席（Web）
第1回三重県循環器病対策推進協議会脳血管疾患対策部会に伊東常務理事出席（Web）
第1回三重県循環器病対策推進協議会心疾患対策部会に新理事出席
- 13日 委員会全体会議、各委員会、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導打合せ開催
第85回三重県小児保健協会学術集會プログラム委員会に福森副会長出席
第1回三重県医療審議会救急医療部会に前田専務理事出席
- 15日 第64回日本歯科医療管理学会総会・学術大会が岐阜県で開催され桑名常務理事、大西理事出席
- 16日 第2回郡市会長会議、第29回臨時代議員会開催
- 20日 食支援担当者会議、みえ歯ートネット運営協議会開催
第1回三重県保険者協議会に服部副会長出席
- 22日 東海信越地区歯科医師会第1回専務理事連絡協議会が長野県で開催され前田専務理事出席
- 22・23日 日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会（スポーツ歯科医学Ⅰ）に大西理事出席（Web）
- 24日 東海ブロック学校保健会連絡協議会に福森副会長出席（Web）
第1回三重県国民健康保険運営協議会に前田専務理事出席（Web）
- 25日 社保・国保審査委員会（歯科）・歯科医師会連絡協議会開催
- 26日 日本歯科医師会第1回広報委員会に加藤理事出席
- 27日 フッ化物応用研修会開催
- 30日 三重県警察歯科医会定期総会、三重県警察医研修会に警察医出席
- 31日 第1回三重県医療審議会災害医療対策部会に前田専務理事出席



会員消息

本会会員数	(8月1日現在)
正会員第1種(一般)	679名
正会員第2種(勤務)	39名
正会員終身	109名
準会員第3種(法人)	9名
準会員第4種(直属)	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	839名

日歯会員数 63,895名 (6月30日現在)

新入会員



おかもとひろゆき
岡本祐幸先生 (7. 1付)
(診) 四日市市元新町5-17
岡本歯科
電話 059-352-4008
FAX 059-352-1919
(四日市)

FAX番号変更

出口真子先生(津)
(診) 050-3101-2044
濱口陸太先生(伊勢)
(診) 0596-25-1608

謹んでおくやみ申し上げます



村田行秀先生(津)
去る8月3日、お亡くなりになりました。
享年60歳

新入会員プロフィール

おかもとひろゆき
岡本祐幸先生(四日市)

- 学歴
高校 私立暁中学高等学校(6年制)
大学 日本歯科大学(2008年度卒業)
- 卒業後の研修先・勤務先
2009年4月 日本歯科大学附属病院研修医
2011年4月 日本歯科大学附属病院総合診療科
2023年5月 岡本歯科
- メッセージ
この度、入会させていただくことになりました岡

本祐幸と申します。四日市市元新町にある岡本歯科で父と共に診療させていただいております。

大学卒業後、日本歯科大学附属病院に13年ほど在籍し、歯内療法チームと顎関節症診療センターに属し専門的な知識・技術を学びました。

大学病院で経験してきたことを活かし、地域の方々の健康増進に役立てられるよう頑張りたいと思います。若輩者ではございますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



告知板

Information

中部歯内療法学会第16回学術大会のご案内

テーマ：根管形成 手用と Ni-Ti どう使う？

日 時：令和5年9月24日（日）9：30～16：15
 会 場：愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）902
 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

一般口演：①愛知学院大学 ②朝日大学 各一題 座長：河野 哲先生

特別講演：須賀康夫先生（愛知県開業）

「歯根膜内注射」 座長：服部 修先生

講演①：上田 均先生（富山県開業）

「手用根管形成」 座長：松永健嗣先生

講演②：外賀 泰先生（大阪府開業）

「Ni-Ti ファイル根管形成」 座長：山口正孝先生

<参加費>

一般参加 8,000円（当日申込のみ、事前登録はありません。）

研修医・大学院生・コデンタルスタッフ・学生は無料

<お問い合わせ>

事務局：山口正孝（愛知学院大学）TEL：090-8953-3917／Mail:massyllu6@icloud.com

福祉医療費助成に関するお知らせ

下記の市町において、福祉医療費助成制度が拡大したことをお知らせいたします。

◎名張市

・子ども医療費助成の対象者、一人親家庭等医療費助成の対象者

	変更前 (令和5年8月末まで)	変更後 (令和5年9月から)
現物給付の対象年齢	0歳から6歳年度末まで (未就学児まで)	0歳から15歳の年度末まで



互助会の現況

(令和5年6月1日～30日)

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	1名	累計	683名
収入累計	202,181,994円	{ 繰越 202,181,694円 入金 300円			
支出	2,100,000円				
残高	200,081,994円	{ 定期 138,000,000円 普通 62,081,994円 国債 0円			

療養給付：3名

死亡給付：1名

第2部 (火災・災害共済)

入会	0名	退会	1名	累計	684名
収入累計	174,850,271円	{ 繰越 174,850,271円 入金 0円			
支出	0円				
残高	174,850,271円	{ 定期 110,690,000円 普通 64,188,092円			

災害給付：0名

(令和5年7月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会	1名	退会	0名	累計	684名
収入累計	200,081,994円	{ 繰越 200,081,994円 入金 0円			
支出	900,000円				
残高	199,181,994円	{ 定期 138,000,000円 普通 61,181,994円 国債 0円			

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会	1名	退会	0名	累計	685名
収入累計	174,850,271円	{ 繰越 174,850,271円 入金 0円			
支出	0円				
残高	174,850,271円	{ 定期 110,690,000円 普通 64,188,092円			

災害給付：0名

役員改選／両組合とも中井理事長、続投で4期目へ

国保組合：コンプライアンス担当常務理事に伊藤法彦氏が就任



役員名簿

役 職	氏 名	
理 事 長	中 井 孝 佳	(尾 鷲)
副理事長	福 森 哲 也	(津)
常務理事	熊 谷 涉	(伊 勢)
常務理事	伊 藤 法 彦	(松 阪)
理 事	今 村 芳 義	(四 日 市)
理 事	新 達 也	(伊 賀)
監 事	宮 田 保	(桑 員)
監 事	永 田 健 一	(四 日 市)

任期満了に伴う三齒国保組合の役員改選では、4期目となる中井孝佳理事長の続投が決定。副理事長は福森哲也氏が就任し、常務理事には再任の熊谷 涉氏と新任の伊藤法彦氏が就いた。伊藤氏はコンプライアンスを担当する。

協同組合：専務理事に福森哲也氏が就任



役員名簿

役 職	氏 名	
理 事 長	中 井 孝 佳	(尾 鷲)
副理事長	前 田 和 賢	(津)
副理事長	熊 谷 涉	(伊 勢)
専務理事	福 森 哲 也	(津)
常務理事	桑 名 良 尚	(津)
理 事	遠 藤 直 樹	(伊 賀)
理 事	今 村 芳 義	(四 日 市)
理 事	鳴 神 茂 幹	(鈴 鹿)
理 事	加 藤 直 輝	(伊 勢)
監 事	宮 田 保	(桑 員)
監 事	永 田 健 一	(四 日 市)

三齒協同組合の役員改選でも、4期目となる中井孝佳理事長の続投が決定。引き続き両組合の協調が図られることとなった。副理事長には前田和賢氏と熊谷 涉氏が再任され、専務理事には福森哲也氏が就任した。常務理事には桑名良尚氏が再任され、新任の理事として加藤直輝氏が加わっている。

国保組合：第155回臨時組合会／中井理事長が再任



6月25日（日）、三齒国保組合の第155回臨時組合会が開かれた。中井理事長の挨拶の後、稲本

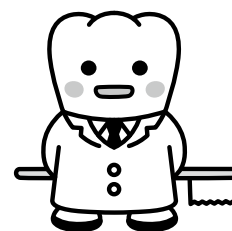
副理事長より令和4年度事業実績報告について報告があり、その後宮田監事より令和4年度事務監査結果について報告があり承認された。議事では、令和4年度歳入歳出決算並びに財産目録の承認を求める件、並びに令和4年度歳入歳出決算残高処分に関する件についての議案が承認された。次期役員については中井孝佳理事長が満場一致で再任された。他の役員については中井理事長に一任され福森哲也氏を副理事長としたほか、2名の常務理事と2名の理事が選任された。

協同組合：第104回通常総代会／中井理事長が再任



6月25日（日）、三齒協同組合の第104回通常

総代会が開かれた。冒頭、中井理事長の挨拶の後、令和4年度事業と令和4年度（株）エムデイ決算について報告があり、続いて議事に移り、協同組合の▽令和4年度決算関係書類▽令和4年度労働保険事務組合特別会計決算関係書類▽令和4年度剰余金処分一等について審議され、いずれも全会一致で承認された。また、役員の変更では、中井理事長が再選を果たし、次期役員を選任に関しては理事長一任となり、次期役員名簿がその場で配布された。



国保組合の現況

令和5年4月／令和5年5月

保険給付状況

令和5年4月

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療 養 給 付 費	当月分	3,757	73,257,750	52,251,470
	累 計	3,757	73,257,750	52,251,470
療 養 費	当月分	92		254,703
	累 計	92		254,703
高 額 療 養 費	当月分	41		1,996,052
	累 計	41		1,996,052
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
出 産 育 児 一 時 金	当月分	11		4,620,000
	累 計	11		4,620,000
葬 祭 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
食 事 療 養 標 準 負 担 額 減 額 差 額	当月分	—		—
	累 計	—		—
傷 病 手 当 金	当月分	12		500,000
	累 計	12		500,000
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 係 る 傷 病 手 当 金	当月分	14		348,340
	累 計	14		348,340

令和5年5月

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療 養 給 付 費	当月分	3,845	55,781,748	39,732,162
	累 計	7,602	129,039,498	91,983,632
療 養 費	当月分	96		363,994
	累 計	188		618,697
高 額 療 養 費	当月分	41		5,313,712
	累 計	82		7,309,764
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
出 産 育 児 一 時 金	当月分	5		2,100,000
	累 計	16		6,720,000
葬 祭 費	当月分	1		150,000
	累 計	1		150,000
食 事 療 養 標 準 負 担 額 減 額 差 額	当月分	—		—
	累 計	—		—
傷 病 手 当 金	当月分	14		405,000
	累 計	26		905,000
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 係 る 傷 病 手 当 金	当月分	—		—
	累 計	14		348,340

収支状況

令和5年度令和5年5月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	177,504,217
歳 出 合 計	69,101,246
収 支 差 引 残	108,402,971

令和5年度令和5年6月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	917,719,661
歳 出 合 計	203,075,837
収 支 差 引 残	714,643,824

令和4年度令和5年5月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,825,105,066
歳 出 合 計	1,205,705,020
収 支 差 引 残	619,400,046

被保険者異動状況

令和5年6月30日現在

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,897	5
家 族	1,280	△ 10
計	4,177	△ 5

令和5年7月31日現在

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,906	9
家 族	1,287	7
計	4,193	16

編集後記

Editor's Note

新執行部が発足して1か月余りが経ちました。役員、常任委員とも新しい顔ぶれが多くみられ、新しい意見を取り入れた事業活動に期待が持てます。コロナ禍の生活は終わり、日常は徐々に以前の状態に戻りつつありますが、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の諸問題を筆頭に我々が乗り越えなければいけない課題はまだあります。広報情報委員会は会員の先生がなるべくリアルタイムで有益な情報が入手できるように、メールマガジンやサンシャインネットにて情報提供しております。そして、ここ数年はLINEにて国や県からの通知、日歯からの文書、さらには県

歯会の事業等の情報をいち早く発信しております。LINEが未登録の先生はぜひこの機会にご登録ください。また、県歯会ホームページではMDAニュースが毎週更新されており、各委員会も必要な情報は早期に掲載しておりますのでホームページもご高覧ください。

この三歯会報は2か月に1回の発行となるため情報発信としてはタイムラグがありますが、県歯会の活動内容が集約されていますのでご一読いただければ幸いです。

(常務理事・伊藤法彦 記)

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための「相互扶助」の金融機関です。

ささやかな幸せと安心をお届けする医療信です

日頃のご愛顧に感謝し【ローンキャンペーン】実施中！

2023年12月29日まで！



歯科医師応援ファンド

当初4年間 0.90% (固定)、5年目以降 変動金利
5千万円まで、最長20年 (1千万円以下は10年)

教育ローン<スマート>

1.50%～ 1千万円まで 15年以内
(従来比▼0.4%)
※1千万円超をご希望の場合はご連絡ください

金利
引下げ

マイカーローン<クイック>

1.50%～ 1千万円まで 10年以内
※1千万円超をご希望の場合はご連絡ください

詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<https://www.iryoushin.com/>

Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

愛知県医療信用組合

お気軽に
ご照会ください



〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

三歯会報

令和5年9月10日印刷 / 令和5年9月15日発行

発行所 / 〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会

☎059-227-6488 / 発行人 / 稲本良則 / 編集 / 広報情報委員会 / 印刷 / 伊藤印刷株式会社

三重県歯科医師会公式ウェブサイト address <https://www.dental-mie.or.jp/>



今日という日も、
楽しむために。

クルマの保険は、損保ジャパン

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 法人支社
〒514-0004 三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル6F
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

至高の電動フラッグシップSUV Audi Q8 e-tron



Audi Q8 55 e-tron
quattro S line ¥12,750,000

Audi Q8 55 e-tron quattro S line [オプション装着車]ボディカラー・クロノスグレーメタリック 0円、インテリアパッケージ 240,000円、サイレンスパッケージ 300,000円、パノラマサンルーフ 250,000円、ダークAudi rings & ブラックスタイリングパッケージ 190,000円、デジタルマトリクスLEDヘッドライト 480,000円、アルミホイール10スポークローターデザインアンサライズブラックポッシュ 9.5J×21(Audi Sport)+265/45R21 タイヤ 200,000円、写真は欧州仕様です。日本仕様とは異なります。日本使用は右ハンドルとなります。



Audi Q8

TFSI®エンジンを搭載

軽快なハンドリングと、Audi独自の4WDシステムquattroが、Audi Q8のパフォーマンスを最大限まで引き出します。

Audi Q8 55 TFSI quattro S line ¥12,310,000

Audi Q8 55 TFSI quattro S line [オプション装着車]
写真は欧州仕様です。日本仕様とは異なります。日本使用は右ハンドルとなります。

三重県歯科医師会所属の皆さまへのスペシャルオファー Audi Q8 e-tron / Audi Q8 の ご購入に魅力的なサポートをご用意しました

対象車種 | Audi Q8 e-tron
対象条件 | Audi Future Drive
支払回数 | 2年/24回、3年/36回、4年/48回、5年/60回

Support1 | 頭金サポート22万円(税込)*

Support2 | 低金利1.99%(実質年率)

さらに、8kW普通充電ユニット259,600円(税込)1基 & 設置にかかる費用負担のうち176,000円(税込)をサポート

Audi Q8 e-tronをご成約かつご登録(ローン申込およびご契約)のお客様
*頭金サポートは3年36回以上、ローン元金200万円以上が対象。サポート金額は税込となります。

対象車種 | Audi Q8
対象条件 | Audi Future Drive
支払回数 | 2年/24回、3年/36回

Support1 | 頭金サポート22万円(税込)*

Support2 | 低金利2.99%(実質年率)

さらに、車両本体価格より10%OFF*にてご購入いただけます。
[対象期間:9月末までにご成約かつご登録のお客様] ※頭金サポート22万円を含みます。

Audi Q8をご成約かつご登録(ローン申込およびご契約)のお客様
*頭金サポートは3年36回以上、ローン元金150万円以上が対象。サポート金額は税込となります。

Audi Future Drive

未来にわたってAudiの価値を保証する残価保証型ファイナンス

Audi Future Driveは、あらかじめ最終回のお支払額(残価)を設定するプランです。車両本体価格の一部を据え置くことで、月々のお支払額を大幅に軽減、ひとクラス上のモデルにも手が届きます。また、設定残価での車両買取が保証されているため、原則、追加のお支払いなく乗り換え(車両返却)ができるので常に最新のAudiにお乗り頂けます。

[Audi Future Driveについて] ●お支払い例はあくまでも参考例です。●ご購入条件、登録時期、モデル・グレード等により別の金利が適用される場合もございます。●表示金利は毎月ごとに見直し、表示適用期間以降の適用金利はその時点で別途設定されます。●オーナーズプラン金利は3.69%です。●実際の適用金利や適用期間等に関する詳しい内容は、Audi正規ディーラーまでご確認ください。●ローンご利用額は万円単位となります。10,000円未満の端数は頭金に組み込まれます。●取り扱上限金額は、車両本体価格+パーツ・アクセサリ価格となります。●車両本体価格、およびアクセサリ価格には、保険料、税金(消費税を除く)、リサイクル料金、登録に伴う費用等は含まれません。●Audi Future Driveの分割支払い終了後は「Audi新車にお乗り換えによる下取り精算」「一括返済」「再分割」「車両返却」の中から自由にお選びいただけます。●最終回に車両返却またはお乗り換えをご選択された場合、車両状態ならびに走行距離等ローン契約時に定めた保証条件により、精算が必要となる場合がございます。●再分割には当社所定の審査が必要となります。審査結果によっては再分割ができない場合がございます。●再分割をご選択の場合、その時点での当社の再分割金利(実質年率)が適用されます。●再分割の対象金額(元本)は残価、据置額となります。頭金等の充当は承れません。●ローン提携会社:アウディファイナンス・サービス。●詳しくはAudi正規ディーラーにお問い合わせください。



最終回のお支払い方法は
3つの中からお選びいただけます。

1. Audiへのお乗り換え ▶ 追加のお支払いなし
2. 車両をご返却 ▶ 追加のお支払いなし
3. 今のAudiに乗り続ける ▶ 再分割/一括払い

*記載内容は2023年8月1日現在のものであり、価格および仕様は予告なく変更される場合があります。・特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。・表示価格は車両本体価格(消費税込み)です。価格には、標準工具一式が含まれていますが、オプション装着価格、付属品価格、アウディ純正アクセサリ、保険料、税金(消費税除く)、登録に伴う諸費用は含まれておりません。リサイクル料金が別途必要になります。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。・お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。

Audi正規ディーラー
Audi 三重津
株式会社オートモビル
三重県津市雲出本郷町1712-2番地 〒514-0304
TEL(059)253-3555 FAX(059)235-0555



Audi正規ディーラー (Audi Sport®)
Audi 三重四日市
株式会社オートモビル
三重県四日市市中村町2284-1 〒512-8044
TEL(059)361-7855 FAX(059)361-7866



掲載の写真は全て欧州仕様です。日本仕様とは異なります。日本仕様は右ハンドルとなります。

毎日が楽しくなる みんなのフル電動SUV



Photo: ID.4 Pro

ID.4 Pro

車両本体価格 **6,488,000**円(税込)

※写真は欧州仕様車です。一部日本仕様と異なります。

Photo: ID.4 Lite

ID.4 Lite

車両本体価格 **5,142,000**円(税込)

※写真は欧州仕様車です。一部日本仕様と異なります。



ロングドライブも楽しめる 618km^{*1*2} の航続距離

*1 Proの数値。Liteは435kmの航続距離。

*2 一充電走行距離(WLTCモード、国土交通省審査値)。一充電走行距離および交流電力量消費率は定められた試験条件のもとでの値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて値は大きく異なります。

みんなの毎日が楽しくなる。みんなのEV。

スペシャル EV フェア

ご試乗いただけます。お気軽に販売店までお問い合わせください。

医療関係の皆様へ感謝の気持ちを込めて — ご商談開始時に本広告をご覧いただいた旨をスタッフにお伝えください。

三重県歯科医師会所属の皆さまへのスペシャルオファー

全車種モデルを車両本体価格の**7%分**を購入サポートいたします

●表示価格は、2023年8月1日現在の車両本体価格(消費税込み)です。オプション装着価格、付属品価格、保険料、税金(消費税を除く)、登録に伴う諸費用、リサイクル料金は含まれておりません。別途必要となります。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。●本価格は予告なく変更する場合があります。※他のキャンペーンとの併用はできません。※写真は一部実際と異なる場合があります。※特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。※お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。



フォルクスワーゲン正規ディーラー

Volkswagen 鈴鹿

株式会社オートモール TEL (059)-370-5588
営業時間 10:00~19:00 定休日: 水曜日

ご試乗・
商談ご予約



フォルクスワーゲン正規ディーラー

Volkswagen 四日市

株式会社オートモール TEL (059)-361-1655
営業時間 10:00~19:00 定休日: 水曜日

ご試乗・
商談ご予約



Thinking ahead. Focused on life.



Signo T series

Studio F. A. Porscheのデザイン哲学と、
モリタの妥協のない技術が融合した新たな形、
シグノTシリーズ。

Design by **STUDIO F·A·PORSCHE**



Signo T500



reddot design award
best of the best 2019

Signo T300



Signo T100



発売 株式会社モリタ 大阪本社：大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 T 06.6380 2525
東京本社：東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 T 03.3834 6161
お問合せ：お客様相談センター〈歯科医療従事者様専用〉 T 0800.222 8020(フリーコール)
製造販売 株式会社モリタ東京製作所 本社工場：埼玉県北足立郡伊奈町小室7129番地 〒362-0806
販売名：シグノT (シグノT500 シグノT300 シグノT100)
一般的名称：歯科用ユニット 機器の分類：管理医療機器 (クラスII) 特定保守管理医療機器
医療機器認証番号：229AKBZX00081000 法定耐用年数 (償却年数)：7年

www.dental-plaza.com

詳しくはWebサイトを
ご覧ください

[シグノTシリーズ](#)



製品の詳細は
こちら



プロモーション
ビデオはこちら